

薬学教育実務実習 指導者のための参考指針

平成 22 年 3 月

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)

社団法人 日本薬学会
薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

はじめに

新しい6年制薬学教育プログラムにおいて、5年次における5ヶ月間の長期実務実習（病院実習11週間、薬局実習11週間）は、実践的な臨床能力を修得するための重要科目と位置づけられています。ほとんどの薬科大学・薬学部は附属病院・附属薬局を有していないため、長期実務実習は一般病院・保険薬局で実施されることとなります。従来の4年制薬学教育プログラムでは、病院実習は4週間、薬局実習は2週間程度であり、内容は薬剤師業務の見学が主体でした。一方、6年制薬学教育プログラムにおける長期実務実習は参加型の実習を実施することとし、その方法については「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」（厚生労働省医薬食品局：平成19年6月）にまとめられています。また、厚生労働省による薬剤師研修事業の一環として、日本薬剤師研修センターによって認定実務実習指導薬剤師の養成事業が実施されてきました。本事業により平成21年度までに全国で1万名を超える認定実務実習指導薬剤師が養成されました。しかし、一般病院・保険薬局薬剤師の実務実習指導経験はまだ乏しく、指導薬剤師からは実務実習の具体的な指導方法を示す指針の作成が求められています。同様に、実務実習担当者以外の一般大学教員は、実務実習の指導経験がほとんどなく、平成22年度以降の長期実務実習を円滑に実施するためには、実習施設の指導薬剤師と大学教員との連携協力体制の構築も必須です。したがって、大学教員にとっても実務実習指導の参考となる指針は有用です。

実務実習指導システム作り委員会は、平成16年度に日本薬学会薬学教育改革大学人会議に設置され、長期実務実習の指導体制構築を目指して活動を行ってきました。「実務実習モデル・コアカリキュラム」には“目標”と“方略”が記されていますが、“評価”に関する記載はありません。そこで本委員会は“評価”に関する検討を行い、平成18年11月には「実務実習モデル・コアカリキュラム評価案」を提示し、平成20年3月には「大学教員のための薬局実習指導の手引」を作成しました。平成20年度には実務実習の指導ポイントを指導薬剤師に具体的に提示する目的で、日本薬剤師会と共同でDVDの制作を企画し、平成21年8月にDVD「薬学教育実務実習指導のポイント『共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～』」を完成して配布しました。同じく平成21年8月には、学生と指導薬剤師と大学教員が情報を共有でき、学生の成長記録となる「実務実習記録」のあり方について、「『実務実習記録』記載項目と作成プロセスの例示」を提案しました。

平成22年5月からの長期実務実習開始にあたり、本委員会は実務実習指導薬剤師および一般大学教員を対象に、従来のプロダクトと関連資料をまとめ、「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」として提案することとしました。新たな長期実務実習に向けて本委員会が5年半かけて準備してきた内容を大学教員と指導薬剤師に改めて提示することにより、参加型実務実習の円滑な実施に貢献できれば幸いです。また、実務実習に向けた準備は全国的に進められており、実習指導に役立つプロダクトも数多く作られています。そのうち評価やスケジュールに関するプロダクトの一部を、本指針において「参考資料」として紹介させていただきました。さらに、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの配布資料も、実務実習の指導時に参照できるよう掲載いたしました。最後になりましたが、貴重なプロダクトを参考資料として提供していただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

平成22年3月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

目次

1. 実務実習モデル・コアカリキュラム「評価」	1
2. 大学教員のための薬局実習指導の手引	41
3. DVD薬学教育実務実習指導のポイント	49
「共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～」内容解説	
4. 「実務実習記録」記載項目と作成プロセスの例示	61
5. 第七回、第九回アドバンスワークショップまとめ抜粋	69

参考資料

1. 薬局実習に関する資料	
1-1. 薬局実習スケジュール例	85
1-2. 実務実習モデル・コアカリキュラム SBO別評価表（岡山県薬剤師会会営薬局）	95
1-3. 山形県薬学生実務実習テキスト「櫻桃」	173
2. 病院実習に関する資料	
2-1. 病院実習スケジュール例	333
2-2. 病院実習トライアル（H118-H125）：中国中央病院（平成19年7月）	345
3. 実務実習トライアル報告ー平成17年度中国・四国地区での取り組みー	391
4. 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ「配布資料」	465
5. 実務実習指導のための参考資料一覧	503
6. 実務実習指導システム作り委員会名簿	505

1. 実務実習モデル・コアカリキュラム

「評価」

実務実習モデル・コアカリキュラム

「評価」

1. 評価の手引(案)
2. 基盤をなす評価の詳細(案)

Ver.1.1

平成 18 年 11 月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

はじめに

中央教育審議会から提出された「薬学教育の改善・充実について」に関する答申（平成16年2月18日）において、「薬剤師の養成のための薬学教育については学部段階の修業年限を4年から6年に延長」することが提言された。この答申では同時に、実務実習の受け入れ体制・指導体制の整備、共用試験の実施、第三者評価の実施、の三項目が、年限延長に伴い、薬学関係者が協力して実施体制を構築すべき課題としてあげられている。日本薬学会では、薬学教育改革大学人会議を設置し、実務実習、共用試験、第三者評価の各課題に対して取り組む委員会を設け、ワークショップ開催やアンケートを通して意見の集約と発信を行ってきた。

平成16年10月に設置された実務実習指導システム作り委員会（以下、本委員会）では、実務実習モデル・コアカリキュラムの実施に向けて、カリキュラムの三要素の一つである“評価”の作成に取り組んできた。二回のアドバンスワークショップ開催並びに作成会議等を経て、平成18年2月には評価案が完成した（詳細な作成の経緯は19頁参照）。平成18年度に入り、本委員会に新たに日本薬剤師会と日本病院薬剤師会からの推薦委員を迎え、2月に作成された評価案について検討した。この評価案は原案としては適切であり、**大学で実施する事前学習については利用可能**と判断した。しかし、病院実習と薬局実習に関しては、教育学関連用語や表現の使用が実務薬剤師にとって分かりにくく、普及が困難ではないかとの意見が特に実務薬剤師から出された。そこで本委員会では、病院実習と薬局実習の評価案をより理解しやすく、かつ実施可能なものにするための作業を行った。

その結果、病院実習・薬局実習における評価を、実務実習モデル・コアカリキュラムの**【評価の手引(案)】**としてまとめることができたので、ここに報告する。アドバンスワークショップおよび作成会議等で提案された到達目標ごとの評価（案）は、“**基盤をなす評価の詳細(案)**”として掲載したので、**【評価の手引(案)】**と合わせて活用して頂ければ幸いである。なお事前学習の評価については、“**基盤をなす評価の詳細(案)**”の活用を提案する。

今回提案する評価は「*形成的評価*」を目的としたものであり、「*総括的評価*」については今後さらに検討を重ねていく必要がある。

平成18年11月

柴崎正勝

日本薬学会薬学教育改革大学人会議座長

中村明弘

日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会委員長

実務実習モデル・コアカリキュラム

病院実習・薬局実習

1. 評価の手引(案)

Ver.1.1

1-1. 実務実習の評価に関する方針

A. 評価方法に関する用語

アドバンスワークショップ並びに作成会議で提案された“**基盤をなす評価の詳細(案)**”では、「～試験」という表現が用いられている。この表現は総括的評価のイメージが強いので、形成的評価が目的の場合には「**確認**」という語句を用いることにした。

そこで原則として、病院実習、薬局実習共通で、到達目標の領域に応じて次のような評価方法を提案することとした。

- ・ **知識**に関する到達目標 : 「**口頭での確認**」
- ・ **技能**あるいは**態度**に関する到達目標 : 「**観察での確認**」

B. 評価時期と評価の内容

第5回アドバンスワークショップでの提案内容は、病院実習がユニット毎に実習が進行するのに対し、薬局実習は全体を3期に分け、段階的に学習内容を深めていくというものであった。本委員会では、アドバンスワークショップで提案された到達目標ごとの評価時期を参考に、評価の実施時期を次の3通りに分けることにした。

- 「**日々行う**」場合
- 「**実習の進行に応じて行う**」場合
 - ◆ **小見出しあるいはユニット終了時**に行う : **知識・技能**
 - ◆ **実習の中期及び後期**に行う : **医療人としての態度**

「日々行う」評価は、その場で学生にフィードバックすることを目的にして行うもので、「知識」の評価は「口頭での確認」のみとし、「技能・態度」の評価は「観察での確認」のみとした。ここで「態度」に関しては医療人としての態度のみならず、実習生としての実習態度（遅刻、無断欠席、私語など）も評価対象とすることとした。

「小見出しあるいはユニット終了時に行う」評価は、2～3週間毎に行い、実習生へのフィードバックばかりでなく、指導者の実習効果の見直しも考慮することを目的で行うものとする。ここでの「**知識**」の評価は「**ペーパーテストでの確認**」のみとし、「**技能**」の評価は「**実地試験での確認**」とした。

「実習の中期及び後期に行う」評価は、医療人としての態度の醸成についての評価を目的としており、指導薬剤師と大学教員が共同で面談やレポート収集を行い、最終的には大学教員が評価することが望ましいと考える。

「小見出しあるいはユニット終了時に行う」評価、および「実習の中期及び後期に行う」評価の項目数は、病院実習と薬局実習の進め方の相違に基づき異なっている。

以上の評価方針を次頁にまとめたので、この方針を念頭において**[評価の手引(案)]**を活用して頂きたい。

1-2. 病院実習・薬局実習における評価時期、測定者、評価方法

A. 日々の評価：その場でフィードバック

→ [評価の手引 (案)] 青色表示

指導薬剤師が実施するが、評価内容は全国レベルで準備する

知識領域の評価は「口頭での確認」→口頭で確認できないときは自習も可

技能・態度領域の評価は「観察での確認」

- ・ 医療人としての態度だけでなく、実習生の学習態度も評価対象とする
：遅刻、無断欠席、私語など

- ・ 「確認のためのキーワード集」等を作成あるいは日本薬剤師会、日本病院薬剤師会等によって発行されている既存の資料から引用する予定

<確認の例>

薬局にある剤形を確認

→「当該薬局における代表的なカプセル剤を3種類あげてみよう」

観察記録→「あいさつしているか？」

B. 小見出しあるいはユニット終了時の評価（知識・技能）

→ [評価の手引 (案)] 赤色表示

指導薬剤師が実施するが、評価内容は全国レベルで準備

個々の学生ごとに実施（2～3週間ごと）

：学習者へのフィードバックと共に、実習計画の見直しを考慮

知識領域の評価は「ペーパーテストでの確認」

：単元ごとにペーパーテスト、CBT形式、項目チェック形式などが可能

技能領域の評価は、「実地試験での確認」

残された問題点：技能の修得に応じて、態度も醸成されてくるか？

実地試験は現場で実施可能か？

C. 医療人としての態度の醸成に関しては、大学教員が評価することが望ましい 中期および後期（あるいは特定の教育目標に応じて）、レポートおよび面談

→ [評価の手引 (案)] 橙色表示

レポートは、医療人としての成長の確認→指導薬剤師と大学教員が共同で行う

時期と場所は、実習施設と大学が協議して決める（開催方法を例示する予定）

D. 学習記録（教育目標および実習内容の達成度、感想など）

→大学が基本フォーマットを作成し、必要に応じて指導薬剤師および大学教員が利用

毎日、隔日、週のまとめ、とするかは、実習施設と大学の協議で選択

1-3. 病院実習・薬局実習の評価の提示について

～実務実習モデル・コアカリキュラム方略表への評価（案）追記～

実務実習モデル・コアカリキュラムの病院実習・薬局実習に対する**【評価の手引(案)】**において、評価の目的、時期、測定者は以下の通りである。

- ・ 評価の目的：すべて「*形成的評価*」
- ・ 評価の時期、測定者：1-2に記載（前頁参照）

そこで、評価対象と評価方法を提示するに際し、方略と評価を同時参照できるようにする目的で、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略表に評価案を併記することとした。なお、この方略表への評価案追記については文部科学省の了解を得て行った。

評価方法は、本来、到達目標（SB0）ごとに提案されるべきものであり、個々のSB0に対する具体的な評価方法は、アドバンスワークショップ並びに作成会議で提案された**“基盤をなす評価の詳細(案)”**を参照して頂きたい（20頁）。

次頁以降に示した病院実習、薬局実習の**【評価の手引(案)】**では、実務実習モデル・コアカリキュラム方略表を利用し、“**評価対象**”は各到達目標のあとに**知識、技能、態度**を明示し、“**評価方法**”の欄は表の右端に追加した。

また薬局実習では、評価案作成の過程で、学生の実習進行あるいは習熟度に応じて全体をおおよそ3期（Ⅰ～Ⅲ期）に分けることが提案された。これに応じて**方略の実施時期**も提案されたので、評価案に加え、“**実施時期**”の欄を表の左端に追加した。（なお、実施時期の表示のないSB0は、特に時期を指定しないものである。）

本表では、実務実習モデル・コアカリキュラムのユニット、小見出し、到達目標、方略、評価方法、薬局実習では実施時期、を一覧することができる。実務実習計画の立案ならびに実施の際に活用して頂ければ幸いである。

実務実習モデル・コアカリキュラム

(Ⅱ) 病院実習

評価の手引(案)

－方略表への追記－

(Ⅱ) 病院実習方略ならびに評価の手引き(案)
 (1) 病院調剤を実践する

学生数は1施設に5名以内

LS	到達目標 (SB0s)	学習方法		場所		人的資源			物的資源 (例示)	時間	患者との 関わり	備考	評価案		
		○	○	薬剤部	病棟・ 外来	その他	指導 薬剤師	補助者					教員	日々の 評価	評価案 実習の進行に 応じた評価
《病院調剤業務の全体の流れ》															
	<ul style="list-style-type: none"> ◎患者の診療過程に同行し、その体験を通して診療システムを概説できる。(知識) ◎病院内での患者情報の流れを図式化できる。(知識) ◎病院に所属する医療スタッフの職種を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。(知識) ◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度) ◎医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度) ◎職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度) ◎薬剤部門を構成する各セクションの業務を体験し、その内容を相互に関連づけて説明できる。(知識) ◎処方せん(外来、入院患者を含む)の受付から患者への医薬品交付、服薬指導に至るまでの流れを概説できる。(知識) ◎病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。(知識) 	○		病院 全体	1	1 注1	プリント・ OHPなど	90 x 2						口頭・観察 での確認	
H101		○													
H102		○								90 x 2				口頭での確認	
《計数・計量調剤》															
H103	◎処方せん(麻薬、注射剤を含む)の形式、種類および記載事項について説明できる。(知識)	○					1			90 x 1				口頭での確認	
H104	◎処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量など)が整っているか確認できる。(知識) ◎代表的な処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる。(知識) ◎薬歴に基づき、処方内容が適正であるか判断できる。(知識)	○					1			90 x 3				口頭での確認	
H105	◎適切な疑義照会の実務を体験する。(知識・技能・態度)	○					1	医師1		90 x 2				口頭・観察 での確認	
H106	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙し、記入できる。(知識・技能)	○					1			90 x 2				口頭・観察 での確認	
H107	◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能) ◎錠剤、カプセル剤の計数調剤ができる。(技能) ◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。(知識) ◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。(知識) ◎代表的な医薬品の色・形、識別コードから識別できる。(技能) ◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。(知識) ◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。(知識) ◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。(知識)	○					2			90 X 20				口頭・観察 での確認	

LS	到達目標 (SBOS)	場所			人的資源			時間	患者との 関わり	備考	評価案	
		薬剤部	病棟・ 外来	その他	指導 薬剤師	補助者 教員	物적資源 (例示)				日々の 評価	評価案 実習の進行に 応じた評価
H108	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤ができる。 (技能)	○			1		90 x 1				観察での確認	
H109	◎一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。 (知識・技能)	○			1		90 x 1				口頭・観察 での確認	
H110	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能) ◎調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的な取扱いができる。 (技能)	○			2		90 x 15				観察での確認	
H111	◎細胞毒性のある医薬品の調剤について説明できる。 (知識)	○			1		90 x 2				口頭・観察 での確認	
H112	◎特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能) ◎錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)	○			1		90 x 1				口頭・観察 での確認	
H113	◎調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。 (知識・技能)	○			1		90 x 2				口頭・観察 での確認	
《服薬指導》												
H114	◎患者向けの説明文書の必要性を理解して、作成、交付できる。(知識・技能)	○			1		90 x 5	○			口頭・観察 での確認	
H115	◎患者に使用上の説明が必要な眼軟膏・坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(知識・技能)	○			1		90 x 2	○			口頭・観察 での確認	
H116	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。(知識・技能)	○			1		90 x 2	○			口頭・観察 での確認	
H117	◎お受付け渡し窓口において、薬剤の服用方法、保管方法および使用上の注意について適切に説明できる。 (知識・技能・態度) ◎期待する効果が十分に現れていないか、あるいは副作用が疑われる場合のお受付け渡し窓口における適切な対処法について提案する。(知識・態度)	○			1		90 x 10	○			口頭・観察 での確認	ペーパーテスト ・実地試験 での確認
《注射剤調剤》												
H118	◎注射剤調剤の流れを概説できる。(知識)	○			1		90 x 1				口頭での確認	
H119	◎注射処方せんの記事事項(医薬品名、分量、用法・用量など)が整っているか確認できる。(知識・技能) ◎代表的な注射剤処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる。(知識・技能)	○			1		90 x 5				口頭・観察 での確認	
H120	◎適切な疑義照会の実務を体験する。(技能)	○			1	医師1	90 x 2				観察での確認	
H121	◎処方せんの記載に従って正しく注射剤の取りそろえができる。(知識・技能)	○			2		90 x 10				口頭・観察 での確認	
H122	◎注射剤(高カロリー栄養輸液など)の混合操作を実施できる。(技能) ◎注射剤の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。(知識)	○			2		90 x 10				口頭・観察 での確認	
H123	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの注射剤の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能)	○			1		90 x 1				口頭・観察 での確認	

LS	到達目標 (SB0s)	場所			人的資源			時間	患者との関わり	備考	評価案		
		薬剤部	病棟・外来	その他	指導薬剤師	補助者	教員				物理的資源 (例示)	日々の評価	実施の進行に応じた評価
H124	◎細胞毒性のある注射剤の調剤について説明できる。 ◎特別な注意を要する注射剤 (抗悪性腫瘍薬など) の取扱いを体験する。(技能)	○			1			90 x 2			口頭・観察での確認		
H125	◎調剤された注射剤に対して、正しい鑑査の実務を体験する。(知識・技能)	○			1			90 X2			口頭・観察での確認		
《安全対策》													
H126	◎リスクマネジメントにおいて薬剤師が果たしている役割を説明できる。(知識) ◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。(知識) ◎商品名の綴り、発音あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。(知識) ◎医薬品に関わる過誤あるいは過誤について、適切な対処法を討議する。(態度) ◎インシデント、アクシデント報告の実例や、現場での体験をもとに、リスクマネジメントについて討議する。(態度) ◎職務上の過失、過誤を未然に防ぐための方策を提案できる。(態度) ◎実習中に生じた諸問題 (調剤ミス、過誤、事故、クレームなど) を、当該機関で用いられるフォーマットに正しく記入できる。(技能)	○	○		1			90 x 2			口頭での確認	ペーパーテストでの確認	
H127	◎職務上の過失、過誤を未然に防ぐための方策を提案できる。(態度) ◎実習中に生じた諸問題 (調剤ミス、過誤、事故、クレームなど) を、当該機関で用いられるフォーマットに正しく記入できる。(技能)	○			1			90 x 2			観察での確認	レポート・面談での確認	

注1 教員の参加が望ましい。

(2) 医薬品を動かす・確保する

学生数は1施設に5名以内

LS	到達目標 (SB0s)	場所			人的資源			時間	患者との関わり	備考	評価案		
		薬剤部	病棟・外来	その他	指導薬剤師	補助者	教員				物理的資源 (例示)	日々の評価	実施の進行に応じた評価
《医薬品の管理・供給・保存》													
H201	◎医薬品管理の流れを概説できる。(知識) ◎医薬品の適正在庫の意義を説明できる。(知識) ◎納品から使用までの医薬品の動きに係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。(知識)	○			2			90 X 2			口頭での確認		
H202	◎医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。(知識) ◎納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目を列挙できる。(知識)	○			1			90 x 2			口頭での確認		
H203	◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。(知識) ◎院内における医薬品の供給方法について説明できる。(知識)	○			1			90 X 3			口頭での確認		
H204	◎請求のあった医薬品を取り揃えることができる。(技能)	○			1			90 X 3			口頭・観察での確認		

LS	到達目標 (SBOs)	場所			人的資源			物理的資源 (例示)	時間	患者との関わり	備考	評価案	
		薬剤部	病棟・外来	その他	指導薬剤師	補助者	教員					日々の評価	実習の進行に応じた評価
	《特別な配慮を要する医薬品》 ◎麻薬・向精神薬および覚せい剤原料の取扱いを体験する。(技能) ◎毒薬、劇薬を適切に取り扱うことができる。(技能) ◎血漿分離製剤の取扱いを体験する。(技能) ◎法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を学習し、その意義について考察する。(態度)	○			1		1 注1	90 X 3				観察での確認	
	《医薬品の採用・使用中止》 ◎医薬品の採用と使用中止の手続きを説明できる。(知識) ◎代表的な同種・同効薬を列挙できる。(知識)	○			1		1 注1	90 X 1				口頭での確認	

注1 教員の参加が望ましい。

(3) 情報を正しく使う

学生数は1施設に5名以内

LS	到達目標 (SBOs)	場所			人的資源			物理的資源 (例示)	時間	患者との関わり	備考	評価案	
		薬剤部	病棟・外来	その他	指導薬剤師	補助者	教員					日々の評価	実習の進行に応じた評価
	《病院での医薬品情報》 ◎医薬品情報源のなかで、当該病棟で使用しているものの種類と特徴を説明できる。(知識) ◎院内への医薬品情報提供の手段、方法を概説できる。(知識) ◎緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法について説明できる。(知識) ◎患者、医療スタッフへの情報提供における留意点を列挙できる。(知識)	○			1			プリント・コンピュータ	90 x 1			口頭での確認	
	《情報の入手・評価・加工》 ◎医薬品の基本的な情報を、文献、MR (医薬情報担当者) などの様々な情報源から収集できる。(技能) ◎DIニュースなどを作成するために、医薬品情報の評価、加工を体験する。(技能) ◎医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)	○			1	MR1		プリント・コンピュータ	90 x 10		副作用・疑義照会など	観察での確認	
	《情報提供》 ◎医療スタッフからの質問に対する適切な報告書の作成を体験する。(知識・技能) ◎医療スタッフのニーズに合った情報提供を体験する。(技能・態度) ◎患者のニーズに合った情報の収集、加工および提供を体験する。(技能・態度) ◎情報提供内容が適切か否かを追跡できる。(技能)	○	○		2			コンピュータ	90 x 10			観察での確認	
		○	○		2			プリント報告用紙	90 x 3			口頭・観察での確認	
		○	○		2			プリント・コンピュータ	90 x 10	○		口頭・観察での確認	
		○	○		1				90 x 3			観察での確認	
		○	○		1				90 x 3			観察での確認	

(4) ベッドサイドで学ぶ

学生数は1施設に5名以内

LS	到達目標 (SB0s)	場所			人的資源			物的資源 (例示)	時間	患者との 関わり	備考	評価案		
		薬剤部	精練・ 外来	その他	指導 薬剤師	補助者 教員	日々の 評価					実習の進行に 応じた評価		
《病棟業務の概説》														
H401	<ul style="list-style-type: none"> ◎病棟業務における薬剤師の業務(薬剤管理、与薬、リスクマネジメント、供給管理など)を概説できる。(知識) ◎薬剤師の業務内容について、正確に記録をとり、報告することの目的を説明できる。(知識) ◎病棟における薬剤の管理と取扱いを体験する。(知識・技能・態度) 	○	○		1		プリント ・0HP	90 x 5	○			口頭・観察 での確認		
《医療チームへの参加》														
H402	<ul style="list-style-type: none"> ◎医療スタッフが日常使っている専門用語を適切に使用できる。(技能) ◎病棟において医療チームの一員として他の医療スタッフとコミュニケーションする。(技能・態度) 	○	○		2			90 x 10		60min x 週2回 x 4週間 x 2病棟 注2		観察での確認		
《薬剤管理指導業務》														
H403	<ul style="list-style-type: none"> ◎診療録、看護記録、重要な検査所見など、種々の情報源から必要な情報を収集できる。(技能) ◎報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した情報を正確に記載できる(薬歴、服薬指導歴など)。(技能) ◎収集した情報ごとに誰に報告すべきか判断できる。(技能) ◎患者の診断名、病態から薬物治療方針を把握できる。(技能) 	○	○		2			90 x 18		60min x 週3回 x 4週間 x 2病棟 注2		観察での確認		
H404	<ul style="list-style-type: none"> ◎使用医薬品の使用上の注意と副作用を説明できる。(知識) ◎臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。(知識) 	○	○		2			90 x 8		90min x 週1回 x 4週間 x 2病棟 注2		口頭での確認		
H405	<ul style="list-style-type: none"> ◎医師の治療方針を理解したうえで、患者への適切な服薬指導を体験する。(技能・態度) ◎患者の薬に対する理解を確かめるための開放型質問方法を実施する。(技能・態度) ◎薬に関する患者の質問に分かり易く答える。(技能・態度) ◎患者との会話を通して、服薬状況を把握することができる。(知識・技能) ◎代表的な医薬品の効き目を、患者との会話や患者の様子から確かめることができる。(知識・技能) ◎代表的な医薬品の副作用を、患者との会話や患者の様子から気づくことができる。(知識・技能) ◎患者がリアクションし自らすすんで話ができるようなコミュニケーションを実施できる。(技能・態度) ◎患者に共感的態度で接する。(態度) 	○	○		2			90 x 18	○	60min x 週3回 x 4週間 x 2病棟 注2		口頭・観察 での確認		
H406	<ul style="list-style-type: none"> ◎患者の薬物治療上の問題点をリストアップし、SOAPを作成できる。(技能) 	○	○		2			90 x 15		60min x 週3回 x 4週間 x 2病棟 注2		観察での確認	実地試験での確認	

LS	到達目標 (SB0s)	場所		人的資源			物的資源 (例示)	時間	患者との関わり	備考	評価案	
		薬剤部	病棟・外来	指導薬剤師	補助者	教員					日々の評価	実習の進行に応じた評価
H407	◎期待する効果が現れないか、あるいは不十分と思われる場合の対処法について提案する。(知識・技能) ◎副作用が疑われる場合の適切な対処法について提案する。(知識・態度)	○		1				90 × 2			口頭・観察での確認	
《処方支援への関与》												
H408	◎治療方針決定のプロセスおよびその実施における薬剤師の関わりを見学し、他の医療スタッフ、医療機関との連携の重要性を感じとる。(態度) ◎適正な薬物治療の実施について、他の医療スタッフと必要な意見を交換する。(態度)		○	2	○	1 注1 医師1 看護師1	プリント・OHP	90 × 5			観察での確認	レポート・面談での確認

注1 教員の参加が望ましい。
注2 系統の異なる疾患の患者が入院する病棟で、それぞれ4週間を目安に患者を担当することが望ましい(例：内科疾患と外科疾患、慢性疾患と急性疾患など)

(5) 薬剤を造る・調べる

学生数は1施設に5名以内

LS	到達目標 (SB0s)	場所		人的資源			物的資源 (例示)	時間	患者との関わり	備考	評価案	
		薬剤部	病棟・外来	指導薬剤師	補助者	教員					日々の評価	実習の進行に応じた評価
《院内で調製する製剤》												
H501	◎院内製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかかを調製できる。(軟膏、生剤、散剤、液状製剤(消毒薬を含む)など)。(技能)											
H502	◎無菌製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかかを調製できる。(点眼液、注射液など)。(技能)	○		1				90 × 20			観察での確認	
《薬物モニタリング》												
H503	◎実際の患者例に基づきTDMのデータを解析し、薬物治療の適正化について討議する。(技能・態度)	○		1	○		OHP、プリント	90 × 5			観察での確認	
《中毒医療への貢献》												
H504	◎薬物中毒患者の中毒原因物質の検出方法と解毒方法について討議する。(知識・態度)	○		1	○		関連資料 プリント	90 × 2			口頭・観察での確認	

(6) 医療人としての薬剤師

学生数は1施設に5名以内

LS	到達目標 (SB0s)	場所		人的資源			物的資源 (例示)	時間	患者との関わり	備考	評価案	
		薬剤部	病棟・外来	指導薬剤師	補助者	教員					日々の評価	実習の進行に応じた評価
H601	◎患者および医薬品に関連する情報の授受と共有の重要性を感じとる。(態度) ◎患者にとっても薬に関する窓口である薬剤師の果たすべき役割を討議し、その重要性を感じとる。(態度) ◎患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度) ◎生命に關わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度) ◎医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度) ◎職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度)			2	○	1 注1	OHP	90 × 3			観察での確認	レポート・面談での確認

注1 教員の参加が望ましい。

実務実習モデル・コアカリキュラム

(Ⅲ) 薬局実習

評価の手引(案)

－方略表への追記－

(Ⅱ) 薬局実習方略ならびに評価(案)

(1) 薬局アイテムと管理

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所		人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	備考	評価案	
				薬局	薬剤師	指導 薬剤師	補助者 教員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
《薬局アイテムの流れ》													
I 期始め (1st wk)	P101	◎薬局で取り扱うアイテムが医師が医療の中で果たす役割について説明できる。(知識)	説明	○	1	注1			90 x 3			口頭での確認	
		◎薬局で取り扱うアイテムの保健・衛生、生活の質の向上に果たす役割を説明できる。(知識)											
		◎薬局アイテムの流通機構に係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。(知識)											
《薬局製剤》													
	P102	◎代表的な薬局製剤・漢方製剤について概説できる。(知識)	説明	○	1		資料 テキスト		90 x 1			口頭での確認	
	P103	◎代表的な薬局製剤・漢方製剤を調製できる。(技能)	実習	○	1				90 x 2			観察での確認	
《薬局アイテムの管理と保存》													
	P104	◎医薬品の適正在庫とその意義を説明できる。(知識)	説明・実習	○	1				90 x 4			口頭・観察 での確認	
	△	◎納入医薬品の検取を体験し、そのチェック項目(使用期限、ロットなど)を列挙できる。(知識)											
		◎薬局におけるアイテムの管理、配列の概要を把握し、実務を体験する。(知識・技能)											
《特別な配慮を要する医薬品》													
	P105	◎麻薬、向精神薬などの規制医薬品の取扱いについて説明できる。(知識)	説明・見学						90 x 1			口頭・観察 での確認	ペーパーテストでの 確認
	△	◎毒物、劇物の取扱いについて説明できる。(知識)											
		◎法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を見学し、その意義について考察する。(態度)											

注1 教員の参加が望ましい。

(2) 情報のアクセスと活用

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所		人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	備考	評価案	
				薬局	薬剤師	指導 薬剤師	補助者 教員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
《薬剤師の心構え》													
実習期間 を通して	P201	◎医療の担い手を守るべき倫理規範を遵守する。(態度)	討議	○	1	注1	各大学における 関連資料 薬局で提供され る資料		90 x 2			観察での確認	レポート・面談 での確認
		◎職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度)											
《情報の入手と加工》													
	P202	◎医薬品の基本的な情報源(厚生労働省、日本製薬工業協会、製薬企業、日本薬剤師会、卸など)の種類と特徴を正しく理解し、適切に選択できる。(知識・技能)	討議・演習	○	1	MR1 MS1	書籍 情報提供資料 インターネット 患者説明用リー フレット 添付文書 処方せん		90 x 5			口頭・観察 での確認	
	△	◎基本的な医薬品情報(警告、禁忌、副作用、相互作用など)を収集できる。(技能)											
	P203	◎処方内容から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)	演習	○	1		添付文書 処方せん		90 x 5			観察での確認	
	P204	◎薬歴簿から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)	演習	○	1		薬歴簿		90 x 5			観察での確認	
	P205	◎緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法を説明できる。(知識)	説明・演習・実習	○	1		各種関連 情報		90 x 2			口頭での確認	
	P206	◎問い合わせに対し、根拠に基づいた論理的な報告書を作成できる。(知識・技能)	演習	○	1		問い合わせ事例 書籍 情報提供資料 インターネット 患者説明用リー フレット		90 x 3			口頭・観察 での確認	報告書の様式は 自由
	P207	◎医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙に必要事項を記載できる。(知識・技能)	演習・実習	○	1		事例 報告用紙		90 x 2			口頭・観察 での確認	

実施時期	LS	到達目標	学習方法		場所		人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	評価案	
			学習方法	薬局	指導薬 剤師	補助者	教員	日々の評価				実習の進行に 応じた評価	
		到達目標											
		《情報の提供》											
	P208	◎入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)	演習	○	1			書籍 情報提供資料 インターネット 患者説明用リー フレット	90 x 2			観察での確認	
	P209	◎入手した患者情報を、必要に応じ、適正な手続きを経て他の医療従事者に提供できる。(技能・態度)	演習	○	1			必要に応じた 資料	90 x 3			観察での確認	
	P210	◎患者および医薬品に関する情報の授受と共有の重要性を感じとる。(態度)	討議	○	1				90 x 3			観察での確認	レポート・面談 での確認

注1 教員の参加が望ましい。

(3) 薬局調剤を実践する

実施時期	LS	到達目標	学習方法		場所		人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	評価案	
			学習方法	薬局	指導薬 剤師	補助者	教員	日々の評価				実習の進行に 応じた評価	
		到達目標											
		《保険調剤業務の全体の流れ》											
	P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。(知識)	説明・見学	○	1			プリント	90 x 2			口頭での確認	
		《処方せんの受付》											
I 期	P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。(知識)	説明・実習	○	1			処方せん	90 x 2		患者	口頭での確認	
I 期	P303	◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度)	説明	○	1			薬歴・質問表	90 x 1			口頭での確認	
I 期	P304	◎生命に関わる職種であることを自覚し、ぶさわしい態度で行動する。(態度)	実習		1				90 x 7		患者	観察での確認	
		《処方せんの鑑査と疑義照会》											
I 期	P305	◎処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能)	実習	○	1			処方せん 添付文書等 コンピュータ	90 x 2			口頭・観察 での確認	
I 期	P306	◎処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。(知識・技能)	実習	○	1			薬歴簿 処方せん	90 x 2		患者	口頭・観察 での確認	
I 期	P307	◎疑義照会を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)	説明・見学	○	1			薬歴簿 処方せん 調剤録	90 x 1			口頭・観察 での確認	
I 期	P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(知識・技能・態度)	演習(ロールプレイ)	○	1			薬歴簿 処方せん 調剤録	90 x 1			口頭・観察 での確認	全期間を通じて 事例があつたと きに薬師の対 応を見学する。

学生数は1施設2名以内

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (列示)	時間	患者、顧客 との関わり	備考	評価案	
					指導薬 剤師	補助者 教員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
《計数・計量調剤》												
I～II期	P309 △	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。(知識) ◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能) ◎錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。(技能) ◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。(知識) ◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要なことを、具体例を挙げて説明できる。(知識) ◎同一商品名の医薬品と一般名を対比できる。(知識) ◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。(知識) ◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。(知識) ◎代表的な同種・同効薬を列挙できる。(知識) ◎代表的な医薬品の色・形、識別コードから識別できる。(技能)	説明・実習	○	1		薬袋・薬札	90 x 1				口頭での確認
I～II期	P310 △	◎一回量（一包化）調剤を必要とするケースについて説明できる。(知識) ◎一回量（一包化）調剤を実施できる。(技能) ◎錠剤の粉砕、およびカプセル剤の封開の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)	実習・演習	○	1		処方せん	90x10		錠剤、カプセル剤の処方せんを標準30枚以上、ただし、学生の到達度に応じて変更する。		口頭・観察での確認
I期	P311 △	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)	説明・実習	○	1		薬歴簿 処方せん	90 x 1				口頭・観察での確認
I期	P312 △	◎調剤機器（秤量器、分包装機など）の取扱いができる。(技能)	説明・実習	○	1		資料	90 x 1				口頭・観察での確認
I期	P313 △	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能) ◎特別な注意を要する医薬品（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。(技能)	説明・実習	○	1		処方せん	90 x 5		散剤、液剤の処方せんに標準10枚以上、学生の到達度に応じて変更する。		観察での確認
I期	P314 △		実習	○	1			90 x 1				観察での確認
《計数・計量調剤の鑑査》												
I～III期	P315 △	◎調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。(技能)	説明・実習	○	1		薬歴簿 処方せん・資料	90x3				観察での確認
《服薬指導の基礎》												
I期 (1～2w)	P316 △	◎適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を用意できる。(知識・技能) ◎薬管理の意義と重要性を説明できる。(知識)	説明・演習	○	1			90 x 1				口頭・観察での確認
I期 (1～2w)	P317 △	◎薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能) ◎薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。(知識)	説明・演習	○	1			90 x 5				口頭・観察での確認
I期 (1～2w)	P318 △	◎妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。(知識)	説明	○	1		資料	90 x 1				口頭での確認
I期 (1～2w)	P319 △	◎患者に使用上の説明が必要な服薬管、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)	説明・実習	○	1		資料	90 x 2				観察での確認
I期 (1～2w)	P320 △	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。(知識・技能)	説明・演習	○	1		ビデオ	90 x 2		医療廃棄物の処理など		口頭・観察での確認
《服薬指導入門実習》												
II期	P321 △	◎指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能) ◎薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能) ◎患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能) ◎お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)	見学・実習	○	1			90x12	患者	STEP1：見学 STEP2：シミュレーション 注2、		観察での確認 実地試験での確認

実施時期	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	備考	評価案	
				指導薬 劑師	補助者 教員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
LS	到達目標										
III期	<p>《服薬指導実践実習》</p> <p>◎患者に共感的態度で接する。(態度)</p> <p>◎患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点を把握できる。(技能)</p> <p>◎患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度)</p> <p>◎患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度)</p> <p>◎入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)</p>	実習	○	1 注1		90x40	患者	STEP #3 指導薬劑師指導 下での実践 (実際にする) 注2	観察での確認	実地試験での確認	
I期	<p>《調剤録と処方せんの保管・管理》</p> <p>◎調剤録の法的規制について説明できる。(知識)</p> <p>◎調剤録への記入事項について説明できる。(知識)</p> <p>◎調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。(知識)</p> <p>◎調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。(知識)</p> <p>◎処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。(知識)</p>	説明	○	1		90 x 1			口頭での確認		
I期	<p>◎調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる。(技能)</p> <p>◎薬剤師の技術評価の対象について説明できる。(知識)</p>	説明・演習	○	1		90 x 5			観察での確認	実地試験での確認	
I期	<p>《安全対策》</p> <p>◎代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬劑師と話し合う。(知識、態度)</p> <p>◎名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。(知識)</p> <p>◎特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など)を列挙できる。(知識)</p> <p>◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。(知識)</p> <p>◎調剤中に過誤が起こりやすいポイントについて討議する。(態度)</p> <p>◎過誤が生じたときの対応策を討議する。(態度)</p> <p>◎インシデント、アクシデント報告の記載方法を説明できる。(知識)</p>	討議 説明・実習 説明・実習 説明・実習 討議 講義・演習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1 1 1 1 1 1	事例集 資料 (テキスト) 資料 (テキスト) 資料 (テキスト) 事例集	90 x 1 90 x 2 90 x 1 90 x 1 90 x 1 90 x 1			口頭・観察 での確認 口頭での確認 口頭での確認 口頭での確認 観察での確認 口頭での確認		

注1 教員の参加が望ましい。
 注2 STEP #1 見学(指導薬劑師の仕事を見る) 概算:10分/患者1人x18人=180分=90分x2 レポート 90分x4 指導薬劑師との討議・反省 90分x2
 STEP #2 見学(指導薬劑師の権についてどう説明するか、立案・構成を試みる) 概算:10分/患者1人+20分/立案(リアルタイム) x 8人=270分=90分x3 指導薬劑師との討議・反省 90分x1
 STEP #3 指導薬劑師の指導下でコミュニケーションの実践(実際にする)

(4) 薬局カウンターで学ぶ

実施時期	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	備考	評価案	
				指導薬 劑師	補助者 教員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
LS	到達目標										
I期	<p>《患者・顧客との接遇》</p> <p>◎かかりつけ薬局・薬剤師の役割について指導薬劑師と話し合う。(態度)</p> <p>◎患者、顧客に対して適切な態度で接する。(態度)</p> <p>◎疾病の予防および健康管理についてアドバイスできる。(技能・態度)</p> <p>◎医師への受診勧告を適切に行うことができる。(技能・態度)</p>	討議 演習 演習	○ ○ ○	1 注1	各大学の関連資料、薬局で提供される資料 関連資料 関連資料	90 x 2 90 x 2 90 x 2			観察での確認 観察での確認 観察での確認		

学生数は1施設2名以内

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者・顧客 との関わり	備考	評価案	
					指導薬 剤師	補助者 教員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
《一般用医薬品・医療用具・健康食品》												
II期	P404	◎セルフメディケーションのための一般用医薬品、医療用具、健康食品などを適切に選択・供給できる。(技能)	演習	○	1		当該商品	90 x 5			観察での確認	
II期	P405	◎顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる。(知識)	演習	○	1		関連資料	90 x 2			口頭での確認	
《カウンター実習》												
II期	P406	顧客対応実習： ◎顧客が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度) ◎顧客が必要とする情報を的確に把握する。(技能・態度) ◎顧客との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集できる。(技能・態度) ◎入手した情報を評価し、顧客に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)		○	1			90 x 50	顧客	約50名の顧客と対応をする一般医薬品を扱っていない場合は他の一般用医薬品を扱う薬局で実習を行う(必修)。	観察での確認	実地試験での確認
											観察での確認	口頭・観察での確認
	P407	健康管理実習： ◎疾病の予防および健康管理についてアドバイスできる。(技能・態度) ◎セルフメディケーションのための一般用医薬品・医療用具などを適切に選択・供給できる。(技能) ◎医師への受診勧告を適切に行うことができる。(技能・態度) ◎患者・顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる。(知識)	実習・演習	○	1	注1					観察での確認	口頭・観察での確認
											観察での確認	口頭・観察での確認

注1 教員の参加が望ましい。

(5) 地域で活躍する薬剤師

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者・顧客 との関わり	備考	評価案	
					指導薬 剤師	補助者 教員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
《在宅医療》												
	P501	◎訪問薬剤管理指導業務について説明できる。(知識) ◎在宅医療における医療廃棄物の取り扱いについて説明できる。(知識)	説明・見学	○	1		退院情報、関連資料・用品	90 x 2		可能な限り患者特考、老健などを見学する。	口頭での確認	
	P502	◎薬剤師が在宅医療に関わることの意義を指導薬剤師と話し合う。(態度)	討議	○	1			90 x 1			観察での確認	
《地域医療・地域福祉》												
	P503	◎病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。(知識)	説明・討議	○	1			90x1			口頭での確認	
	P504	◎当該地域における休日、夜間診療と薬剤師の役割を説明できる。(知識)	説明・見学	○	1	休日急病診療所		90x1		夜間となる	口頭での確認	
	P505	◎当該地域での居宅介護、介護支援専門員などの医療福祉活動の状況を把握できる。(知識・技能)	説明・演習	○	1	介護支援専門員		90 x 2			口頭・観察での確認	
《災害時医療と薬剤師》												
	P506	◎緊急災害時における、当該薬局および薬剤師の役割について説明できる。(知識)	説明	○	1			90 x 1			口頭での確認	
	P507	◎緊急災害時における、当該薬局および薬剤師の役割について説明できる。(知識)	見学		1	防災センター、避難路、薬剤の備蓄センター		90 x 2			口頭での確認	

学生数は1施設2名以内

実施時期	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	備考	評価案	
				指導薬 利師	補助者 教員					日々の評価	評価の進捗に 応じた評価
II 期	《地域保健》										
	P508	◎学校薬剤師の職務を見出し、その役割を説明できる。 (知識)	説明・見学	○	1 学校薬 利師		90 x 2		可能な限り学校 を見学	口頭での確認	
	P509	◎地域住民に対する医薬品の適正使用の啓発活動における 薬剤師の役割を説明できる。(知識)	説明・見学	○	1 保健所等	関連資料	90 x 2			口頭での確認	
	P510	◎麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止運動における薬剤師の役割 について説明できる。(知識)	説明	○	1	関連資料	90 x 1			口頭での確認	
	P511	◎日用品に係る薬剤師の役割について説明できる。(知識)	説明・演習	○	1	当該商品	90 x 1			口頭での確認	
	P512	◎誤飲、誤食による中毒および食中毒に対して適切な アドバイスできる。(知識・技能)	説明・演習	○	1	関連資料	90 x 1			口頭・観察 での確認	
P513	◎生活環境における消毒の概念について説明できる。 (知識)	説明・演習	○	1	当該商品	90 x 1			口頭での確認		
P514	◎話題性のある薬物および健康問題について、科学的に わかりやすく説明できる。(知識)	説明・演習	○	1	関連資料	90 x 1			口頭での確認		
II 期	《地域対応実習》										
	P515	◎日用品に含まれる化学物質の危険性を列挙し、わかり やすく説明できる。(知識) ◎誤飲、誤食による中毒および食中毒に対して適切なアド バイスができる。(知識・技能) ◎生活環境における消毒の概念について説明できる。 (知識) ◎話題性のある薬物および健康問題について、科学的に わかりやすく説明できる。(知識)	演習または 実習	○	1 注1	関連資料	90 x 4	顧客	SB0 sのうち 1つを選ぶ。	口頭及び観察 での確認	ペーパーテスト・ 実地試験で確認

注1 教員の参加が望ましい。

(6) 薬局業務を総合的に学ぶ

実施時期	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客 との関わり	備考	評価案	
				指導薬 利師	補助者 教員					日々の評価	評価の進捗に 応じた評価
III 期	《総合実習》										
	P601	◎薬局業務を総合的に実践する。(知識・技能・態度)	実習	○	1 注1		90 x 25	患者・顧客	薬局における 1週間の業務を 総合的に 実践する。	口頭及び観察 での確認	ペーパーテスト・ 実地試験で確認
	P602	◎患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献すること の重要性を感じとる。(態度) ◎薬が病気の治癒、進行防止を通して、病気の予後とQOLの 改善に貢献していることを感じとる。(態度)	討議	○	1 注1		90 x 2			観察での確認	レポート・面談 での確認

注1 教員の参加が望ましい。

実務実習モデル・コアカリキュラム

2. 基盤をなす評価の詳細(案)

(アドバンスワークショップ等のプロダクト)

Ver.1.1

2-1. 作成の経緯

平成 16 年 10 月に設置された「実務実習指導システム作り委員会（以下、本委員会）」では、まず実習指導システムの構築に先立ち、「実務実習モデル・コアカリキュラム」の実施に向けて検証と普及が必要であると考えた。そこで、実務実習モデル・コアカリキュラムの実施に向けて、まず大学人ができることとして、大学内で行う「実務実習事前学習」のカリキュラムについて検証することとした。検証に際し、実務実習モデル・コアカリキュラムでは、学習目標と方略は作成されているが、カリキュラムの三要素のうちの評価案がまだ作成されていなかった。そこで、カリキュラムの検証に先立ち、事前学習の評価案をアドバンスワークショップを開催して作成することにした。

実務実習事前学習の評価案作成を目的として、第四回薬学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ「実務実習事前学習の実現に向けての評価方法作成に関する教育者ワークショップ」（平成 16 年 12 月 5 日）を薬学教育協議会と共催で開催した。参加者は、全大学の実務実習担当教員と、日本薬剤師会代表 6 名、日本病院薬剤師会代表 6 名とした。ワークショップでは小グループ討論形式で、実務実習モデル・コアカリキュラムの（Ⅰ）実務実習事前学習のうち、（2）処方せんと調剤、（3）疑義照会、（5）リスクマネジメント、（6）服薬指導と患者情報の、計 4 ユニットについて評価案を作成した。この評価案は平成 17 年 3 月に報告書としてまとめた。

続いて、実務実習モデル・コアカリキュラムの「（Ⅱ）病院実習」、「（Ⅲ）薬局実習」の評価案もアドバンスワークショップを開催して作成することとした。第五回薬学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ「実務実習の実現に向けての評価方法作成に関するワークショップ」（平成 17 年 5 月 7, 8 日）は、日本医療薬学会医療薬学教育委員会および薬学教育協議会との共催で実施した。実務実習の評価案作成ということで、参加者は全大学の実務実習担当教員に加え、日本薬剤師会と日本病院薬剤師会から 9 名ずつ代表に参加して頂いた。ワークショップでは、病院実習の評価案を作成するグループと薬局実習の評価案を作成するグループに分かれ、それぞれ約 70 に及ぶ到達目標（SBOs）に対する評価案を作成した。評価案の作成対象は、病院実習、薬局実習ともに、「調剤に関するユニット」と「患者とのコミュニケーション」に関するユニットとした。この第五回アドバンスワークショップの報告書は、平成 17 年 10 月に各大学・関係機関などに送付すると共に、日本薬学会ホームページ内において公表中である。

以上、第四回、第五回のアドバンスワークショップにより、調剤、服薬指導などに関して、事前学習から病院実習、薬局実習に至るまでの「目標」、「方略」、「評価」のカリキュラム三要素がそろった。実務実習モデル・コアカリキュラムのユニットとしては、次の 8 ユニットに相当する。

（Ⅰ）実務実習事前学習は、（2）処方せんと調剤、（3）疑義照会、（5）リスクマネジメント、（6）服薬指導と患者情報、（Ⅱ）病院実習は、（1）病院調剤を実践する、（4）ベッドサイドで学ぶ、（Ⅲ）薬局実習は、（3）薬局調剤を実践する、（4）薬局カウンターで学ぶ。

残りのユニットの評価案については、本委員会委員と第 5 回アドバンスワークショップ企画委員が中心となり、アドバンスワークショップの趣旨に沿って作成することとした。平成 18 年 2 月に「実務実習モデル・コアカリキュラム評価案作成作業会議」を開催し、すでに提案された評価案の妥当性を検証すると共に、残りすべての SBOs について評価方法を作成した。

このアドバンスワークショップおよび作成会議等で提案された到達目標ごとの評価案は、実務実習モデル・コアカリキュラムの“**基盤をなす評価の詳細(案)**”として、次頁以降に掲載した。先の【**評価の手引き(案)**】と合わせて、活用して頂ければ幸いである。なお大学で実施する事前学習の評価については、この“**基盤をなす評価の詳細(案)**”の活用を提案する。

2-2. 事前学習評価 (案)

(I) 実務実習事前学習

(1) 事前学習を始めるにあたって

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《薬剤師業務に注目する》					
1. 医療における薬剤師の使命や倫理などについて概説できる。	形成的	知識	教員	S101終了時	客観試験
2. 医療の現状をふまえて、薬剤師の位置づけと役割、保険調剤について概説できる。	形成的	知識	教員	S102終了時	客観試験
3. 薬剤師が行う業務が患者本位のファーマシューティカルケアの概念にそったものであることについて討議する。(態度)	形成的	態度	教員・補助者	S103学習中	観察記録
《チーム医療に注目する》					
4. 医療チームの構成や各構成員の役割、連携と責任体制を説明できる。	形成的	知識	教員	S105終了時	客観試験
5. チーム医療における薬剤師の役割を説明できる。					
6. 自分の能力や責任範囲の限界と他の医療従事者との連携について討議する。(態度)	形成的	態度	教員・補助者	S106学習中	観察記録
《医薬分業に注目する》					
7. 医薬分業の仕組みと意義を概説できる。	形成的	知識	教員	S107終了時	客観試験

(2) 処方せんと調剤

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《処方せんの基礎》					
1. 処方せんの法的位置づけと機能について説明できる。	形成的	知識 技能	教員 補助者 学生	客観試験 学習前 S204終了時 シミュレーション (筆記型) 演習中	講義では 客観試験 演習では シミュレーション テスト(筆記型) *模擬処方せんの鑑査演習をその場でチェック
2. 処方オーダーリングシステムを概説できる。					
3. 処方せんの種類、特徴、必要記載事項について説明できる。					
4. 調剤を法的根拠に基づいて説明できる。					
5. 代表的な処方せん例の鑑査における注意点を説明できる。(知識・技能)					
6. 不適切な処方せんの処置について説明できる。					
《医薬品の用法・用量》					
7. 代表的な医薬品の用法・用量および投与計画について説明できる。	形成的	知識 技能	教員 補助者 学生	客観試験 学習前 S208終了時 シミュレーション (筆記型) 演習中	講義では 客観試験 演習では シミュレーション テスト(筆記型) *模擬処方せんの鑑査演習をその場でチェック
8. 患者に適した剤形を選択できる。(知識・技能)					
9. 患者の特性(新生児、小児、高齢者、妊婦など)に適した用法・用量について説明できる。					
10. 患者の特性に適した用量を計算できる。(技能)					
11. 病態(腎、肝疾患など)に適した用量設定について説明できる。					
《服薬指導の基礎》					
12. 服薬指導の意義を法的、倫理的、科学的根拠に基づいて説明できる。	形成的	知識	教員・学生	講義終了時	客観 or 論述試験
《調剤室業務入門》					
13. 代表的な処方せん例の鑑査をシミュレートできる。(技能)	形成的	技能	教員 補助者	実習中	実地試験 (チェックリスト)
14. 処方せん例に従って、計数調剤をシミュレートできる。(技能)					
15. 処方せん例に従って、計量調剤をシミュレートできる。(技能)					
16. 調剤された医薬品の鑑査をシミュレートできる。(技能)					
17. 処方せんの鑑査の意義とその必要性について討議する。(態度)	形成的	態度	教員・補助者 学生	学習中	観察記録 (チェックリスト) レポート

(3) 疑義照会

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《疑義照会の意義と根拠》					
1. 疑義照会の意義について、法的根拠を含めて説明できる。	形成的	知識	教員	S303終了時	客観 OR 論述
2. 代表的な配合変化の組合せとその理由を説明できる。	形成的	知識	教員	S303終了時	客観
3. 特定の配合によって生じる医薬品の性状、外観の変化を観察する。(技能)	形成的	技能	教員 補助者	S302実習中 S302終了時	観察記録 レポート
4. 不適切な処方せん例について、その理由を説明できる。	形成的	知識	教員	S303終了時	客観

《疑義照会入門》					
5. 処方せんの問題点を解決するための薬剤師と医師の連携の重要性を討議する。(態度)	形成的	技能 態度	教員 実習終了学生 (TA)	S304中	観察記録
6. 代表的な医薬品について効能・効果、用法・用量を列挙できる。	形成的	知識	教員	S305終了時	客観
7. 代表的な医薬品について警告、禁忌、副作用を列挙できる。					
8. 代表的な医薬品について相互作用を列挙できる。					
9. 疑義照会の流れを説明できる。	形成的	技能 態度	教員 指導薬剤師	S306中	観察記録
10. 疑義照会をシミュレートする。(技能・態度)					

(4) 医薬品の管理と供給

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《医薬品の安定性に注目する》					
1. 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。	形成的	知識	教員	S401開始時に プレテスト S402終了時に ポストテスト	客観試験
2. 代表的な剤形の安定性、保存性について説明できる。					
《特別な配慮を要する医薬品》					
3. 毒薬・劇薬の管理および取扱いについて説明できる。	形成的	知識	教員	S403開始時に プレテスト S406終了時に ポストテスト	客観試験
4. 麻薬、向精神薬などの管理と取扱い(投薬、廃棄など)について説明できる。					
5. 血漿分画製剤の管理および取扱いについて説明できる。					
6. 輸血用血液製剤の管理および取扱いについて説明できる。					
7. 代表的な生物製剤の種類と適応を説明できる。					
8. 生物製剤の管理と取扱い(投薬、廃棄など)について説明できる。	形成的	技能	教員	S406実習中	観察記録
9. 麻薬の取扱いをシミュレートできる。(技能)					
10. 代表的な放射性医薬品の種類と用途を説明できる。					
11. 放射性医薬品の管理と取扱い(投薬、廃棄など)について説明できる。	形成的	知識	教員	S407終了時	客観試験
《製剤化の基礎》					
12. 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。	形成的	知識	教員	S408終了時	客観試験
13. 薬局製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。	形成的	知識	教員	S409終了時	客観試験
14. 代表的な院内製剤を調製できる。(技能)	形成的	技能	教員 補助者	S410実習中	観察記録
15. 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)	形成的	知識 技能	教員 補助者	S411開始時に プレテスト (客観) S411実習中	客観試験(開始時) 観察記録 または 実地試験
16. 抗悪性腫瘍剤などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。(技能)					
《注射剤と輸液》					
17. 注射剤の代表的な配合変化を列挙し、その原因を説明できる。	形成的	知識	教員	S412終了時	客観試験
18. 代表的な配合変化を検出できる。(技能)	形成的	技能	教員 補助者	S412実習中	観察記録 レポート
19. 代表的な輸液と経管栄養剤の種類と適応を説明できる。	形成的	知識	教員	S413終了時	客観試験
20. 体内電解質の過不足を判断して補正できる。(技能)	形成的	技能	教員 補助者	S413実習中	シミュレーション (筆記型):計算 観察記録:ミキシング
《消毒薬》					
21. 代表的な消毒薬の用途、使用濃度を説明できる。	形成的	知識	教員	S414終了時	客観試験
22. 消毒薬調製時の注意点を説明できる。					

(5) リスクマネージメント

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《安全管理に注目する》					
1. 薬剤師業務の中で起こりやすい事故事例を列挙し、その原因を説明できる。	形成的	知識	教員	S501中に プレテスト ポストテスト S504終了時	客観
2. 誤りを生じやすい投薬例を列挙できる。	形成的	知識	教員	S504終了時	客観
3. 院内感染の回避方法について説明できる。					
《副作用に注目する》					
4. 代表的な医薬品の副作用の初期症状と検査所見を具体的に説明できる。	形成的	知識	教員	S504終了時 S505中	客観 論述
《リスクマネージメント入門》					
5. 誤りを生じやすい調剤例を列挙できる。	形成的	知識	教員	S506,S507中	口頭
6. リスクを回避するための具体策を提案する。(態度)	形成的	態度	教員 指導薬剤師	S506,S507中	観察記録
7. 事故が起こった場合の対処方法について提案する。(態度)					

(6) 服薬指導と患者情報

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《服薬指導に必要な技能と態度》					
1. 患者の基本的権利、自己決定権、インフォームド・コンセント、守秘義務などについて具体的に説明できる。	形成的	知識	教員	LS606の プレテスト	論述試験
2. 代表的な医薬品の服薬指導上の注意点を列挙できる。					
3. 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。					
4. インフォームド・コンセント、守秘義務などに配慮する。(態度)	形成的	知識 技能 態度	教員、SP	演習終了後	レポート (チェックリスト 形式)
5. 適切な言葉を選び、適切な手順を経て服薬指導する。(技能・態度)					
6. 医薬品に不安、抵抗感を持つ理由を理解し、それを除く努力をする。(知識・態度)	形成的	知識	教員	LS606の プレテスト	論述試験
7. 患者接遇に際し、配慮しなければならない注意点を列挙できる。					
《患者情報の重要性に注目する》					
8. 服薬指導に必要な患者情報を列挙できる。	形成的	知識	教員	LS606の プレテスト	論述試験
9. 患者背景、情報(コンプライアンス、経過、診療録、薬歴など)を把握できる。(技能)					
10. 医師、看護師などとの情報の共有化の重要性を説明できる。					
《服薬指導入門》					
11. 代表的な医薬品について、適切な服薬指導ができる。(知識・技能)	形成的	知識 技能 態度	学習者 教員 (非常勤講師 含む)	演習中	チェックリスト (講評) 評価尺度 レポート提出
12. 共感的態度で患者インタビューを行う。(技能・態度)					
13. 患者背景に配慮した服薬指導ができる。(技能)					
14. 代表的な症例についての服薬指導の内容を適切に記録できる。(技能)					

(7) 事前学習のまとめ

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
◎代表的な処方せん例の鑑査を行うことができる。(技能)	形成的	技能・ 態度	教員・ 補助者・ (薬剤師)	S701学習中	実地試験
◎疑義照会をシミュレートする。(技能・態度)					
◎処方せん例に従って、計数調剤をシミュレートできる。(技能)					
◎処方せん例に従って、計量調剤をシミュレートできる。(技能)					
◎調剤された医薬品の鑑査をシミュレートできる。(技能)					
◎患者背景に配慮した服薬指導ができる。(技能)					

2-3. 病院実習評価 (案)

(II) 病院実習

(1) 病院調剤を実践する

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《病院調剤業務の全体の流れ》					
1. 患者の診療過程に同行し、その体験を通して診療システムを概説できる。 2. 病院内での患者情報の流れを図式化できる。 3. 病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。 4. 薬剤部門を構成する各セクションの業務を体験し、その内容を相互に関連づけて説明できる。 5. 処方せん（外来、入院患者を含む）の受付から患者への医薬品交付、服薬指導に至るまでの流れを概説できる。 6. 病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師 教員 (努力目標) 学生	口頭はH101、H102の間に随時行う。その際に図式等はメモにより行う。レポートの場合は、H101、H102の終了時に提出。	口頭試験 (必要に応じ評価表・レポートも併用)
《計数・計量調剤》					
7. 処方せん（麻薬、注射剤を含む）の形式、種類および記載事項について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	H103の間に随時行う。	口頭試験 (必要に応じ評価表)
8 [△] . 処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量など）が整っているか確認できる。 9 [△] . 代表的な処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる。 10 [△] . 薬歴に基づき、処方内容が適正であるか判断できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	H104の間に随時行う。	口頭試験 (必要に応じ評価表)
11 [△] . 適切な疑義照会の実務を体験する。	形成的	知識 技能 態度	指導薬剤師 学生	H105の演習中	観察記録
12 [△] . 薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙し、記入できる。	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	H106の実習中	口頭試験 (必要に応じ評価表)
13 [△] . 処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。（技能） 14 [△] . 錠剤、カプセル剤の計数調剤ができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	H107の実習中 (途中と終了時に複数回実施)	観察記録
15 [△] . 代表的な医薬品の剤形を列挙できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	H107の実習中 (途中と終了時に複数回実施)	口頭試験 (必要に応じ評価表)
16 [△] . 代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	H107の実習中 (途中と終了時に複数回実施)	実地試験
17 [△] . 医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。 18 [△] . 代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。 19 [△] . 異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	H107の実習中 (途中と終了時に複数回実施)	口頭試験 (必要に応じ評価表)
20 [△] . 毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤ができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	H108の実習中	観察記録
21 [△] . 一回量（一包化）調剤の必要性を判断し、実施できる。（知識・技能）	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	H109の実習中	知識は口頭試験 技能は観察記録
22 [△] . 散剤、液剤などの計量調剤ができる。（技能） 23 [△] . 調剤機器（秤量器、分包機など）の基本的な取扱いができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	H110の実習中	観察記録
24 [△] . 細胞毒性のある医薬品の調剤について説明できる。 25 [△] . 特別な注意を要する医薬品（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。（技能）	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	H111の学習中	知識は口頭試験 技能は観察記録
26 [△] . 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。（知識・技能）	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	H112の実習中	知識は口頭試験 技能は観察記録
27 [△] . 調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。（技能）	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	H113の学習中	知識は口頭試験 技能は観察記録

《服薬指導》					
28 [△] . 患者向けの説明文書の必要性を理解して、作成、交付できる。 (知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H114の実習中 (複数回実施)	実地試験 (プロダクトを評価)
29 [△] . 患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの 取扱い方を説明できる。	形成的	知識 (技能)	指導薬剤師	H115とH116 の実習中 (複数回実施)	口頭試験 (実地試験)
30 [△] . 自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その 取扱い方を説明できる。	形成的	知識 (技能)	指導薬剤師	H115とH116 の実習中 (複数回実施)	口頭試験 (実地試験)
31 [△] . お薬受け渡し窓口において、薬剤の服用方法、保管方法および 使用上の注意について適切に説明できる。	形成的	知識 技能 態度	指導薬剤師	H117の実習中 (複数回実施)	観察記録
32 [△] . 期待する効果が十分に現れていないか、あるいは副作用が 疑われる場合のお薬受け渡し窓口における対処法について 提案する。(知識・態度)	形成的	知識 態度	指導薬剤師 教員 (努力目標)	H117の実習中 (複数回実施)	知識は口頭試験 態度は観察記録
《注射剤調剤》					
33. 注射剤調剤の流れを概説できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H118の終了時	口頭
34. 注射処方せんの記事事項(医薬品名、分量、用法・用量など)が 整っているか確認できる。(技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H119の実習中	口頭試験 観察記録
35. 代表的な注射剤処方せんについて、処方内容が適正であるか 判断できる。(技能)					
36. 処方せんの記事に従って正しく注射剤の取りそろえができる。 (知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H121の実習中	知識は口頭試験 技能は観察記録
37. 注射剤(高カロリー栄養液など)の混合操作を実施できる。 (技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H122の実習中	知識は口頭試験 技能は観察記録
38. 注射剤の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。					
39. 毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの注射剤の調剤と適切な取扱いが できる。(技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H123の実習中	知識は口頭試験 技能は観察記録
40. 細胞毒性のある注射剤の調剤について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H124の実習中	口頭試験
41. 特別な注意を要する注射剤(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを 体験する。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	H124の実習中	観察記録
42. 調剤された注射剤に対して、正しい鑑査の実務を体験する。 (技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H125の実習中	知識は口頭、 技能は観察記録 を用いる。
《安全対策》					
43 [△] . リスクマネジメントにおいて薬剤師が果たしている役割を 説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H126の終了時	口頭 (チェックリスト)
44 [△] . 調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を 列挙できる。					
45 [△] . 商品名の綴り、発音あるいは外観が類似した代表的な医薬品を 列挙できる。					
46 [△] . 医薬品に関わる過失あるいは過誤について、適切な対処法を 討議する。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師 教員 (努力目標)	H127の終了時	レポート 観察記録
47 [△] . インシデント、アクシデント報告の実例や、現場での体験を もとに、リスクマネジメントについて討議する。(態度)					
48 [△] . 職務上の過失、過誤を未然に防ぐための方策を提案できる。 (態度)					
49 [△] . 実習中に生じた諸問題(調剤ミス、過誤、事故、クレームなど) を、当該機関で用いられるフォーマットに正しく記入できる。 (技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師 教員 (努力目標)	H127の終了時	実地試験(フォーマット に記載する)

(2) 医薬品を動かす・確保する

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《医薬品の管理・供給・保存》					
1. 医薬品管理の流れを概説できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H201の実習中	口頭試験
2 [△] . 医薬品の適正在庫の意義を説明できる。					
3. 納品から使用までの医薬品の動きに係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。					
4. 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H202の実習中	口頭試験
5 [△] . 納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目を列挙できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H203の実習中	口頭試験
6 [△] . 同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H203の実習中	レポート
7. 院内における医薬品の供給方法について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H204の実習中	口頭試験
8. 請求のあった医薬品を取り揃えることができる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	H204の実習中	観察記録
《特別な配慮を要する医薬品》					
9 [△] . 麻薬・向精神薬および覚せい剤原料の取扱いを体験する。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	H205の実習中	観察記録
10 [△] . 毒薬、劇薬を適切に取り扱うことができる。(技能)					
11. 血漿分画製剤の取扱いを体験する。(技能)					
12 [△] . 法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を見学し、その意義について考察する。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師	H205の終了時	レポート
《医薬品の採用・使用中止》					
13. 医薬品の採用と使用中止の手続きを説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H206の実習中	口頭試験
14. 代表的な同種・同効薬を列挙できる。					

(3) 情報を正しく使う

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《病院での医薬品情報》					
1. 医薬品情報源のなかで、当該病院で使用しているものの種類と特徴を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H301終了時	口頭試験 または 客観試験
2. 院内への医薬品情報提供の手段、方法を概説できる。					
3 [△] . 緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法について説明できる。					
4. 患者、医療スタッフへの情報提供における留意点を列挙できる。					
《情報の入手・評価・加工》					
5 [△] . 医薬品の基本的な情報を、文献、MR(医薬情報担当者)などの様々な情報源から収集できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	H302 演習・実習中	実地試験 口頭試験
6. DIニュースなどを作成するために、医薬品情報の評価、加工を体験する。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	H303 実習中	実地試験 (プロダクトを評価)
7 [△] . 医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H304 実習中	実地試験 (プロダクトを評価)
《情報提供》					
8. 医療スタッフからの質問に対する適切な報告書の作成を体験する。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	H305 実習中	実地試験 (プロダクトを評価)
9. 医療スタッフのニーズに合った情報提供を体験する。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師	H305 実習中	観察記録
10. 患者のニーズに合った情報の収集、加工および提供を体験する。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師	H306 実習中	実地試験 (プロダクトを評価) 観察記録
11. 情報提供内容が適切か否かを追跡できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	H307 実習中	実地試験 (口頭で確認)

(4) ベッドサイドで学ぶ

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《病棟業務の概説》					
1. 病棟業務における薬剤師の業務(薬剤管理、与薬、リスクマネジメント、供給管理など)を概説できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H401実習中	口頭試験
2. 薬剤師の業務内容について、正確に記録をとり、報告することの目的を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	H401実習中	口頭試験
3. 病棟における薬剤の管理と取扱いを体験する。(知識・技能・態度)	形成的	知識 技能 態度	指導薬剤師	H401実習中	観察記録
《医療チームへの参加》					
4. 医療スタッフが日常使っている専門用語を適切に使用できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	実習中随時	観察記録 口頭試験
5. 病棟において医療チームの一員として他の医療スタッフとコミュニケーションする。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師 (状況に応じて医療スタッフ)	実習中随時	観察記録 口頭試験
《薬剤管理指導業務》					
6. 診療録、看護記録、重要な検査所見など、種々の情報源から必要な情報を収集できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	実習中随時	観察記録 レポート
7. 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した情報を正確に記載できる(薬歴、服薬指導歴など)。(技能)					
8. 収集した情報ごとに誰に報告すべきか判断できる。(技能)					
9. 患者の診断名、病態から薬物治療方針を把握できる。(技能)	形成的	知識	指導薬剤師	実習中随時	口頭試験 レポート(具体的な症例に対して)
10. 使用医薬品の使用上の注意と副作用を説明できる。					
11. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。	形成的	技能	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	観察記録
12. 医師の治療方針を理解したうえで、患者への適切な服薬指導を体験する。(技能・態度)					
13. 患者の薬に対する理解を確かめるための開放型質問方法を実施する。(技能・態度)					
14. 薬に関する患者の質問に分かり易く答える。(技能・態度)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	口頭試験 観察記録
15. 患者との会話を通して、服薬状況を把握することができる。(知識・技能)					
16. 代表的な医薬品の効き目を、患者との会話や患者の様子から確かめることができる。(知識・技能)	形成的	技能 態度	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	観察記録
17. 代表的な医薬品の副作用を、患者との会話や患者の様子から、気づくことができる。(知識・技能)					
18. 患者がリラックスし自らすすんで話ができるようなコミュニケーションを実施できる。(技能・態度)	形成的	態度	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	観察記録
19. 患者に共感的態度で接する。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	観察記録
20. 患者の薬物治療上の問題点をリストアップし、SOAPを作成できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	実地試験 (プロダクトの評価)
21. 期待する効果が現れていないか、あるいは不十分と思われる場合の対処法について提案する。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	口頭試験 実地試験
22. 副作用が疑われる場合の適切な対処法について提案する。(知識・態度)	形成的	知識 態度	指導薬剤師	実習中随時 (3回程度)	口頭試験 実地試験
《処方支援への関与》					
23. 治療方針決定のプロセスおよびその実施における薬剤師の関わりを見学し、他の医療スタッフ、医療機関との連携の重要性を感じとる。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師	H408実習中 実習後	観察記録 レポート
24. 適正な薬物治療の実施について、他の医療スタッフと必要な意見を交換する。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師 (大学の事情により教員)	H408実習中 実習終了時	観察記録 レポート

(5) 薬剤を造る・調べる

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《院内で調製する製剤》					
1. 院内製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかを調製できる。(軟膏、坐剤、散剤、液状製剤(消毒薬を含む)など)(技能)	形成的	技能	指導薬剤師 学生	H501実習中	実地試験
2. 無菌製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかを調製できる。(点眼液、注射液など)(技能)	形成的	技能	指導薬剤師 学生	H502実習中	実地試験
《薬物モニタリング》					
3. 実際の患者例に基づきTDMのデータを解析し、薬物治療の適正化について討議する。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師	H503実習中	実地試験 (データ解析) 観察記録 (討議時の態度を 観察記録)
《中毒医療への貢献》					
4. 薬物中毒患者の中毒原因物質の検出方法と解毒方法について討議する。(知識、態度)	形成的	知識 態度	指導薬剤師	H503実習中	口頭試験 観察記録

(6) 医療人としての薬剤師

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
1. 患者および医薬品に関連する情報の授受と共有の重要性を感じとる。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師 学生 教員	H601学習中 H601終了時	口頭試験 観察記録 (実務実習まとめの 討議と発表時の 質疑応答時) レポート
2. 患者にとって薬に関する窓口である薬剤師の果たすべき役割を討議し、その重要性を感じとる。(態度)					
3. 患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)					
4. 生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度)					
5. 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度)					
6. 職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度)					

2-4. 薬局実習評価（案）

(Ⅲ) 薬局実習

(1) 薬局アイテムと管理

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《薬局アイテムの流れ》					
1. 薬局で取り扱うアイテムが医療の中で果たす役割について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師 教員 (努力目標)	I期の始め (1wk)	口頭試験
2. 薬局で取り扱うアイテムの保健・衛生、生活の質の向上に果たす役割を説明できる。					
3. 薬局アイテムの流通機構に係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。					
《薬局製剤》					
4. 代表的な薬局製剤・漢方製剤について概説できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P102終了時	口頭試験または 論述試験
5. 代表的な薬局製剤・漢方製剤を調製できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	P103実習中	実地試験
《薬局アイテムの管理と保存》					
6 [△] . 医薬品の適正在庫とその意義を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P104学習中	口頭試験 または 論述試験
7 [△] . 納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目(使用期限、ロットなど)を列挙できる。					
8. 薬局におけるアイテムの管理、配列の概要を把握し、実務を体験する。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	I期終了時	実地試験
《特別な配慮を要する医薬品》					
9 [△] . 麻薬、向精神薬などの規制医薬品の取扱いについて説明できる。	形成的	知識 態度	指導薬剤師	P105終了時	口頭試験 および レポート (日誌に記載)
10 [△] . 毒物、劇物の取扱いについて説明できる。					
11 [△] . 法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を見学し、その意義について考察する。(態度)					

(2) 情報のアクセスと活用

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《薬剤師の心構え》					
1. 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師・ 教員	実習期間を通して	観察記録
2. 職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度)					
《情報の入手と加工》					
3 [△] . 医薬品の基本的な情報源(厚生労働省、日本製薬工業協会、製薬企業、日本薬剤師会、卸など)の種類と特徴を正しく理解し、適切に選択できる。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	P202学習中	シミュレーション (筆記型)
4 [△] . 基本的な医薬品情報(警告、禁忌、効能、副作用、相互作用など)を収集できる。(技能)					
5. 処方内容から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	P203学習中	シミュレーション (筆記型)
6. 薬歴簿から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	P204学習中	シミュレーション (筆記型)
7 [△] . 緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P205終了時	口頭試験
8 [△] . 問い合わせに対し、根拠に基づいた論理的な報告書を作成できる。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	P206学習中	シミュレーション (筆記型)
9 [△] . 医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙に必要事項を記載できる。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師	P207学習中	シミュレーション (筆記型)
《情報の提供》					
10. 入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師 学生	P208学習中	シミュレーション
11. 入手した患者情報を、必要に応じ、適正な手続きを経て他の医療従事者に提供できる。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師 学生	P209学習中	シミュレーション
12 [△] . 患者および医薬品に関連する情報の授受と共有の重要性を感じとる。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師・ 教員・学生	Ⅲ期終了時	観察記録

(3)薬局調剤を実践する

SBOs	目的	対象	測定者	時期(参考)	方法
《保険調剤業務の全体の流れ》					
1. 保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 2. 保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる	形成的	知識	指導薬剤師 学生	P301終了時	口頭試験
《処方せんの受付》					
3. 処方せん（麻薬を含む）の形式および記載事項について説明できる。 4. 処方せん受付時の対応および注意事項（患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など）について説明できる。 5. 初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。 6. 初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる	形成的	知識	指導薬剤師 学生	I 期終了時	口頭試験 または 論述試験
7. 処方せん受付時の対応ができる。（技能・態度） 8. 生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。（態度） 9. 患者が自らすすんで話ができるように工夫する。（技能・態度） 10. 患者との会話などを通じて、服薬上の問題点（服薬状況、副作用の発現など）を把握できる。（技能）	形成的	技能 態度	指導薬剤師 学生	I 期終了時	シミュレーション または 実地試験
《処方せんの鑑査と疑義照会》					
11. 処方せんが正しく記載されていることを確認できる。（技能） 12. 処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。（知識・技能） 13. 薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。（知識・技能）	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	I 期終了時	シミュレーション または 実地試験
14. 疑義照会の行い方を身につける。（知識・態度） 15. 疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。（技能・態度）	形成的	知識 技能 態度	指導薬剤師 学生	I 期終了時	シミュレーション
《計数・計量調剤》					
16. 薬袋、薬札に記載すべき事項を列举できる	形成的	知識	指導薬剤師 学生	I 期始めと終了 時、II 期終了時	実地試験
17. 処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそえができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期、II 期終了 時	実地試験
18. 錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期始めと終了 時、II 期終了時	実地試験
19. 代表的な医薬品の剤形を列举できる。 20. 医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。 21. 代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。 22. 同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列举できる。 23. 異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列举できる。 24. 代表的な同種・同効薬を列举できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	I 期始めと終了 時、II 期終了時	論述試験
25. 代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期、II 期終了 時	実地試験
26 [△] . 一回量（一包化）調剤を必要とするケースについて説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	I 期終了時	口頭試験
27 [△] . 一回量（一包化）調剤を実施できる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期終了時	実地試験
28 [△] . 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。（知識・技能）	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	I 期終了時	実地試験
29 [△] . 散剤、液剤などの計量調剤ができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期終了時	実地試験
30 [△] . 調剤機器（秤量器、分包機など）の基本的取扱いができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期終了時	実地試験
31 [△] . 毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期終了時	シミュレーション（麻薬） および実地試験 （麻薬以外）
32 [△] . 特別な注意を要する医薬品（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。（技能）	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I 期終了時	シミュレーションおよび 実地試験

《計数・計量調剤の鑑査》						
33 ⁴ . 調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I期、II期、III期 終了時	実地試験	
《服薬指導の基礎》						
34 ⁴ . 適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	I期(1~2w)	口頭試験および 客観試験	
35. 薬歴管理の意義と重要性を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	I期(1~2w)	口頭試験および 客観試験	
36. 薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能)	形成的	知識 技能	指導薬剤師 学生	I期(1~2w)	シミュレーション	
37. 薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	I期(1~2w)	口頭試験および 客観試験	
38 ⁴ . 妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。				I期(1~2w)		
39 ⁴ . 患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師 学生	I期(1~2w)	シミュレーション	
40 ⁴ . 自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師 学生	I期(1~2w)	口頭試験および 客観試験	
《服薬指導入門実習》						
41 ⁴ . 指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	II期	シミュレーション および 実地試験	
42. 薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能)						
43 ⁴ . 患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能)						
44. お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)						
《服薬指導実践実習》						
45 ⁴ . 患者に共感的態度で接する。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師	III期	レポート(日誌に記載) および観察記録	
46 ⁴ . 患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点などを把握できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	III期	レポート(日誌に記載) および観察記録	
47 ⁴ . 患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師	III期	レポート および 観察記録	
48 ⁴ . 患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度)						
49 ⁴ . 入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)						
《調剤録と処方せんの保管・管理》						
50. 調剤録の法的規制について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	I期始めと終了 時	口頭試験 および 客観試験	
51. 調剤録への記入事項について説明できる。						
52. 調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。						
53. 調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。						
54. 処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。						
《調剤報酬》						
55. 調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	I期終了時、 II期終了時	実地試験	
56. 薬剤師の技術評価の対象について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	I期終了時	口頭試験	
《安全対策》						
57. 代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬剤師と話し合う。(知識・態度)	形成的	知識 態度	指導薬剤師	I期終了時	観察記録およびレ ポート(日誌に記載)	
58 ⁴ . 名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。	形成的	知識	指導薬剤師	I期終了時	論述試験	
59 ⁴ . 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など)を列挙できる。						
60 ⁴ . 調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。						
61 ⁴ . 調剤中に過誤が起こりやすいポイントについて討議する。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師	I期終了時	観察記録およびレ ポート (日誌に記載)	
62 ⁴ . 過誤が生じたときの対応策を討議する。(態度)						
63 ⁴ . インシデント、アクシデント報告の記載方法を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	I期終了時	実地試験	

(4) 薬局カウンターで学ぶ

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《患者・顧客との接遇》					
1. かかりつけ薬局・薬剤師の役割について指導薬剤師と話し合う。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師	I 期	レポート (日誌に記載)
2. 患者、顧客に対して適切な態度で接する。(態度)					
3. 疾病の予防および健康管理についてアドバイスできる。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師	II 期	観察記録
4. 医師への受診勧告を適切に行うことができる。(技能・態度)					
《一般用医薬品・医療用具・健康食品》					
5. セルフメディケーションのための一般用医薬品、医療用具、健康食品などを適切に選択・供給できる。(技能)	形成的	技能	指導薬剤師	II 期	シミュレーション
6. 顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	II 期	シミュレーション
《カウンター実習》					
7. 顧客が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)	形成的	技能 態度	指導薬剤師 学生 教員(努力目標)	II 期	実地試験
8. 顧客が必要とする情報を的確に把握する。(技能・態度)					
9. 顧客との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集できる。(技能・態度)					
10. 入手した情報を評価し、顧客に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)					

(5) 地域で活躍する薬剤師

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《在宅医療》					
1. 訪問薬剤管理指導業務について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P502終了時	口頭試験および レポート (日誌に記載)
2. 在宅医療における医療廃棄物の取り扱いについて説明できる。					
3. 薬剤師が在宅医療に関わることの意義を指導薬剤師と話し合う。(態度)	形成的	態度			
《地域医療・地域福祉》					
4. 病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P503終了時	口頭試験または 論述試験
5. 当該地域における休日、夜間診療と薬剤師の役割を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P504終了時	口頭試験または 論述試験
6. 当該地域での居宅介護、介護支援専門員などの医療福祉活動の状況を把握できる。(知識・技能)	形成的	知識	指導薬剤師	P505終了時	レポート (日誌に記載)
《災害時医療と薬剤師》					
7. 緊急災害時における、当該薬局および薬剤師の役割について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P507終了時	レポート (日誌に記載)
《地域保健》					
8. 学校薬剤師の職務を見聞し、その役割を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P508終了時	レポート (日誌に記載)
9. 地域住民に対する医薬品の適正使用の啓発活動における薬剤師の役割を説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P509終了時	レポート (日誌に記載)
10. 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止運動における薬剤師の役割について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P510終了時	レポート (日誌に記載)
11. 日用品に係る薬剤師の役割について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P511終了時	口頭試験
12. 日用品に含まれる化学物質の危険性を列挙し、わかりやすく説明できる。					
13. 誤飲、誤食による中毒および食中毒に対して適切なアドバイスできる。(知識・技能)	形成的	知識・ 技能	指導薬剤師	P512終了時	シミュレーション (筆記型)
14. 生活環境における消毒の概念について説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P513終了時	口頭試験
15. 話題性のある薬物および健康問題について、科学的にわかりやすく説明できる。	形成的	知識	指導薬剤師	P514終了時	レポート (日誌に記載)
◎12～15 のSBOsから一つを選択する。	形成的	知識 技能	指導薬剤師 教員	II 期終了時	観察記録および レポート

(6) 薬局業務を総合的に学ぶ

SBOs	目的	対象	測定者	時期	方法
《総合実習》					
1. 薬局業務を総合的に実践する。	形成的 (総括的)	知識 技能 態度	指導薬剤師 教員	Ⅲ期中	実地試験および 観察記録
2. 患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を感じとる。(態度)	形成的	態度	指導薬剤師 教員	Ⅲ期中	観察記録
3. 薬が病気の治癒、進行防止を通して、病気の予後とQOLの改善に貢献していることを感じとる。(態度)					

3-1. 評価(案)作成ワークショップ・会議参加者リスト

第四回アドバンストワークショップ（平成16年12月5日）

A	平野 剛	北海道大学	D	大島 吉輝	東北大学
	青山 隆夫	東京理科大学		石井 文由	明治薬科大学
	木津 純子	共立薬科大学		高島 亨	日本大学
	黒野 幸久	名古屋市立大学		渡邊真知子	帝京大学
	橋詰 勉	京都薬科大学		土屋 照雄	岐阜薬科大学
	前田 定秋	摂南大学		市田 成志	近畿大学
	手嶋 大輔	就実大学		川崎 博巳	岡山大学
	樋口 駿	九州大学		片岡 泰文	福岡大学
	安藤 正典	武蔵野大学		杉本 幹治	千葉科学大学
	西 洋壽	天神赤壁薬局		平松 正彦	平松十字堂薬局
	西田 英之	石川島播磨病院		川口 進一	市立池田病院
B	関川 彬	北海道医療大学	E	上野 和行	新潟薬科大学
	高柳 理早	東京薬科大学		渡邊 善照	昭和薬科大学
	石井 邦雄	北里大学		大林 雅彦	東邦大学
	赤尾 光昭	富山医科薬科大学		山田 静雄	静岡県立大学
	平田 収正	大阪大学		宮本 悦子	北陸大学
	吉富 博則	福山大学		内田 享弘	武庫川女子大学
	湯川 栄二	第一薬科大学		岡野 善郎	徳島文理大学
	有馬 英俊	熊本大学		和田 光弘	長崎大学
	富岡 佳久	城西国際大学		塚本 豊久	広島国際大学
	吉川 亨	しらすぎ薬局出町柳店		瀧川 秀	滝川薬局甲東店
	旭 満里子	信州大学附属病院		石津 雅弘	京都大学附属病院
C	竹下 光弘	東北薬科大学	F	鈴木 洋史	東京大学
	戸部 徹	昭和大学		杉山 清	星薬科大学
	石井伊都子	千葉大学		小林 大介	城西大学
	灘井 雅行	名城大学		松下 良	金沢大学
	金子 周司	京都大学		西野 隆雄	大阪薬科大学
	平井みどり	神戸薬科大学		山岡由美子	神戸学院大学
	滝口 祥令	徳島大学薬学部		小澤孝一郎	広島大学
	本屋 敏郎	九州保健福祉大学		和田 育男	青森大学
	石館 光三	帝京平成大学		大山 良治	日本薬科大学
	大原 整	(有)ひまわり薬局		日高 慎二	徳島文理香川薬学部
	後藤 順一	東北大学病院		永田 修一	桜町調剤薬局
		河本由紀子	昭生病院		

ディレクター：井上圭三（日本薬学教育改革大学人会議座長）、井村伸正（薬学教育協議会理事長）
市川 厚（日本薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会委員長）
タスクフォース：中村明弘（福山大学）

相本太刀夫（摂南大学）、赤池昭紀（京都大学）、入江徹美（熊本大学）
奥 直人（静岡県立大学）、北河修治（新潟薬科大学）、工藤一郎（昭和大学）
郡 修徳（北海道薬科大学）、坂本尚夫（東北大学）、山元俊憲（昭和大学）

第五回アドバンスワークショップ（平成17年5月7,8日）

A	早川 達	北海道薬科大学	D	福永 浩司	東北大学
	青山 隆夫	東京理科大学		榊淵 泰宏	千葉科学大学
	菅家 甫子	共立薬科大学		吉田 久博	明治薬科大学
	河田登美枝	武蔵野大学		中村 均	日本大学
	田辺 光男	名古屋市立大学		渡邊真知子	帝京大学
	橋詰 勉	京都薬科大学		脇屋 義文	北陸大学
	前田 定秋	摂南大学		足立 哲夫	岐阜薬科大学
	手嶋 大輔	就実大学		北小路 学	近畿大学
	島添 隆雄	九州大学		川崎 博巳	岡山大学
	西田 孝洋	長崎大学		原 周司	福岡大学
	永田 泰造	日本薬剤師会		出石 啓治	日本薬剤師会
	安部 好弘	日本薬剤師会		尾鳥 勝也	日本病院薬剤師会
	上坂 康子	日本病院薬剤師会		木村 康浩	日本病院薬剤師会
	B	関川 彬		北海道医療大学	E
富岡 佳久		城西国際大学	上野 和行	新潟薬科大学	
高柳 理早		東京薬科大学	田口 恭治	昭和薬科大学	
黒山 政一		北里大学	佐藤 光利	東邦大学	
赤尾 光昭		富山医科薬科大学	賀川 義之	静岡県立大学	
平田 收正		大阪大学	宮本 悦子	北陸大学	
吉富 博則		福山大学	内田 享弘	武庫川女子大学	
飯原なおみ		徳島文理大学香川	三宅 勝志	広島国際大学	
荒牧 弘範		第一薬科大学	岡野 善郎	徳島文理大学	
有馬 英俊		熊本大学	樋口 駿	九州大学	
高橋 寛		日本薬剤師会	宮崎長一郎	日本薬剤師会	
大原 整		日本薬剤師会	高橋浩二郎	日本病院薬剤師会	
山本 育由		日本病院薬剤師会	桂 敏也	日本病院薬剤師会	
C		竹下 光弘	東北薬科大学	F	
	戸部 徹	昭和大学	伊藤 晃成		東京大学
	佐藤 信範	千葉大学	杉山 清		星薬科大学
	北澤 式文	帝京平成大学	大井 一弥		城西大学
	野田 幸裕	名城大学	松下 良		金沢大学
	西川 元也	京都大学	羽田 理恵		大阪薬科大学
	平井みどり	神戸薬科大学	徳山 尚吾		神戸学院大学
	土屋浩一郎	徳島大学薬学部	小澤孝一郎		広島大学
	本屋 敏郎	九州保健福祉大学	大山 良治		日本薬科大学
	平松 正彦	日本薬剤師会	永田 修一		日本薬剤師会
	曾根 清和	日本薬剤師会	白井 裕二		日本病院薬剤師会
	土屋 節夫	日本病院薬剤師会	西井 諭司		日本病院薬剤師会

ディレクター：市川 厚（日本薬学会 薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム
作り委員会委員長）、緒方宏泰（日本医療薬学会 医療薬学教育委員会委員長）
井村伸正（薬学教育協議会 理事長）

オブザーバー：乾 賢一（日本医療薬学会 会頭）、森 昌平（日本薬剤師会）
関野秀人（厚生労働省）

タスクフォース：相本太刀夫（摂南大学）

入江徹美（熊本大学）、奥 直人（静岡県立大学）、工藤一郎（昭和大学）

郡 修徳（北海道薬科大学）、坂本尚夫（東北大学）、中村明弘（福山大学）

山元俊憲（昭和大学）、上村直樹（株式会社ファーマック 富士見台調剤薬局）

菅家甫子（兼参加者：共立薬科大学）、木津純子（共立薬科大学）

木内祐二（昭和大学）

実務実習指導システム作り委員会－評価案作成作業

《主催》科学研究費井上班，薬学教育改革大学人会議「実務実習指導システム作り委員会」

《日時》平成18年2月15日（水）午前9時30分～午後5時30分

《場所》日本薬学会2階A会議室，1階C会議室

《参加者》ディレクター：井上圭三（薬学教育改革大学人会議座長）

・実務実習指導システム作り委員会委員

中村明弘（福山大学），相本太刀夫（摂南大学），入江徹美（熊本大学），
北河修治（新潟薬科大学），工藤一郎（昭和大学），山元俊憲（昭和大学）

・委員以外の参加者

阿部芳廣（共立薬科大学），木内祐二（昭和大学），木津純子（共立薬科大学），
戸田 潤（昭和薬科大学），早川 達（北海道薬科大学），
平井みどり（神戸薬科大学），平田收正（大阪大学），山岡由美子（神戸学院大学），
吉富博則（福山大学）

日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会 実務実習モデル・コアカリキュラム評価案作成ワーキンググループ 第1回「実務実習モデル・コアカリキュラムの評価（案）」の見直し作業

《日時》平成18年8月28日（月）12:30～17:30

《場所》日本薬学会2階A、B会議室

《参加者》郡 修徳（グループリーダー：北海道薬科大学）

工藤一郎（アドバイザー：昭和大学）

明石貴雄（東京医大病院）、木津純子（共立薬科大学）、高橋 寛（佐野薬局）、

中澤一純（千葉大学医学部附属病院）、中村明弘（昭和大学）、山元俊憲（昭和大学）、

吉富博則（福山大学）

2. 大学教員のための薬局実習指導の手引

大学教員のための薬局実習指導の手引

～初年度版～

報告書

平成20年3月

(一部抜粋および追加)

- 日本薬学会薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会
実務実習環境整備委員会
- 日本薬剤師会
実務実習に関する特別委員会

日本薬学会薬学教育改革大学人会議の実務実習指導システム作り委員会と実務実習環境整備委員会は、大学教員による実務実習指導体制のあり方について検討するため、平成18年1月に「病院実習、薬局実習での大学教員による学生指導のあり方に関するワークショップ（第六回アドバンスワークショップ）」を開催した。また、実務実習指導システム作り委員会は実務実習モデル・コアカリキュラムでまだ提示されていなかった評価案（参考資料5として一部抜粋）を平成18年11月に取りまとめ、平成19年3月には「実務実習の総括的評価のあり方に関するワークショップ（第七回アドバンスワークショップ）」を開催した。

両ワークショップにおいて参加者より実務実習における大学教員の役割として、「適切な時期に実習施設を訪問し、学生の実習進捗状況を確認し、指導および評価を行う」ことが提案された。実習施設を訪問して学生の指導・評価を行う大学教員は、実務家教員だけでは実施困難であり、多くの教員が担当する必要がある。一方、実務実習期間中も他の学年のカリキュラムは進行中であり、実務実習の指導・評価に関与できる大学教員の人数と時間に制限があることも考慮しなければならない。そこで、実務家以外の教員を対象とした「大学教員のための実務実習指導の手引」を作成する必要性がワークショップにおいて強く提言された。

実務実習指導システム作り委員会では、ワークショップで提案された「大学教員のための実務実習指導の手引」の内容について協議を重ね、実務実習のスケジュールとリンクして大学教員の関与を具体化することが有用であるとの結論に達した。しかし、実務実習モデル・コアカリキュラムに方略は示されているが、具体的な実習スケジュールについては明示されていなかった。日本薬剤師会「実務実習に関する検討委員会」は平成19年8月に薬局実習モデル・コアカリキュラムに準拠したスケジュールアップを行い、11週間の薬局実習のスケジュール（案）が初めて提示された（資料4）。病院実習のスケジュールは施設ごとに異なる可能性が高いが、薬局実習では日本薬剤師会によるスケジュール（案）が例示されたので、「大学教員のための実務実習指導の手引」はまず薬局実習を対象に作成することとした。薬局実習における大学教員の関与を具体化できれば、病院実習に対しても同様の関与が必要となるであろう。

そこで実務実習指導システム作り委員会は、実務実習環境整備委員会、日本薬剤師会実務実習に関する検討委員会と共同で、「大学教員のための薬局実習指導の手引（案）」作成作業部会を平成19年11月21日に日本薬学会長井記念館において開催した。本作業には、各委員会、日本病院薬剤師会、厚生労働省、文部科学省から計21名が参加し、2グループに分かれてワークショップ形式で「大学教員のための薬局実習指導の手引（案）」の作成を行った。

ここに本作業部会の議論をまとめることができたので報告する。今後は本案に対する意見を広く聴取し、必要に応じて内容を改訂すると共に、病院実習に関する指導の手引（案）についても検討を行う予定である。

平成20年3月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議
中村明弘、山元 弘、柴崎正勝

大学教員のための薬局実習指導の手引 初年度版（案）

多くの学生は大学近郊の施設で実務実習を行うと予想されるので、以下の内容は原則として大学近郊の薬局で実習が行われる場合の手引である。遠隔地における指導の手引については改めて検討し提案する。

1. 薬局実習に向けた準備：平成21年6月～平成22年4月

1-1. 実習施設の決定と契約（大学として）

平成21年6月末：大学ごとの実習先リストと承諾書を文部科学省に提出

平成21年7月以降：大学と施設が個別に契約（学生名はまだ開示しない）

1-2. 学生担当教員の決定

平成21年9月まで：学生担当教員を決定する。学生担当教員は正、副2名が望ましい

1-3. 実務実習事前学習の開始にあたって：「実務実習記録」の作成

平成21年9月以降～：「事前学習」開始直前に「実務実習記録」の作成を開始する。

☆自己紹介欄への記入

- ・学生は学生担当教員と面談を行いながら記入
- ・「学生データ」として記入する事項（*必須）
 - 氏名*
 - 生年月日
 - 現住所：市郡まで
 - 帰省先：市郡まで
 - 連絡先住所：大学とする*
 - 連絡先：学生担当教員（学生の連絡先を把握しておく）*
大学実務実習窓口（事務室など）*

・「自己紹介」として記入する事項

- 自己紹介
- 4年次までの学習について
 - ・好きな分野：コース（領域）ユニット（科目）
 - ・所属研究室：
 - ・総合薬学研究（卒業研究）のテーマ：
- 将来の希望

1-4. 実務実習事前学習中の役割

- ・事前学習中の学生担当教員の役割については、各大学で検討
 - 事前学習のレポートあるいは日誌の確認など

1-5. 実務実習事前学習の終了後

- ・学生は担当教員と面談を行いながら、以下の項目を「実務実習記録」に記入
 - 目指す薬剤師像（どのような薬剤師になりたいか）
 - 病院実習・薬局実習に臨む抱負
 - 事前学習の自己評価
 - ：事前学習で得意だった内容と今後の課題
- ・学生は、担当教員とともに以下の項目について確認し、「実務実習記録」に記載
 - 学生の健康に関して
 - ・健康診断記録（実施日、特記事項）
 - ・予防接種・免疫学的検査の記録
 - ・その他の特記事項
 - 加入保険について
 - ・損害賠償保険
 - ・傷害保険
 - 守秘義務に関する誓約書*
 - ・「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書」
 - ・「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書」
- ・「担当教員からの病院実習・薬局実習に関する希望」を「実務実習記録」に記載
 - 実習内容について
 - 例) 事前学習において特に優れていたところ、あるいは少し不得手なところを指導薬剤師に伝え、実習スケジュールや内容の検討を依頼する
 - 指導のあり方について
 - 例) コメントは **Positive - Negative - Positive**
 - その他

補足. 実務実習関連事項

- ・平成21年11月～12月：実務実習指導薬剤師対象の説明会
 - ：実習施設の指導薬剤師対象の説明会開催（主催は実務実習地区調整機構）
- ・平成22年1月末：施設ごとの実習スケジュールを大学に提示

1-6. 薬局訪問

平成22年2月～4月中旬：担当教員が薬局を訪問

- ・大学としての実習内容に関する希望を伝え、内容について調整する
- ・実習施設と大学でスケジュールの調整
- ・学生担当教員と指導薬剤師で訪問指導と評価等に関する調整と確認（3月～4月中旬）

○大学教員は指導薬剤師に実務実習シラバスの内容を伝える。

- ・総括的評価（合否判定）の方法

合否、点数、多段階

評価の基準、項目ごとの比率など

指導薬剤師の役割

指導薬剤師の測定・価値判断の結果がどのように反映されるか

平成22年3月追加

- ・実務実習記録を持参

（大学等で開催し、別の日に学生担当教員が薬局見学を実施することもできる）

1-7. 学生に対する個別オリエンテーション

平成22年4月中旬：担当教員が学生と個別面談し、以下の内容を確認

- ・実務実習（病院・薬局）スケジュール、注意点などの確認
- ・スケジュール表（実務実習記録に含める）
- ・注意点
- ・評価方法など

平成22年4月下旬：学生は以下のことを実施

- ・指導薬剤師に電話などで注意点などを確認
- ・通学ルート、所要時間などを確認

2. 薬局実習における指導と評価（平成22年5月以降）

2-1. 実習期間を通して

- ・「実務実習記録」は大学が原本を管理：指導薬剤師と学生が共有するための工夫が必要
- ・担当教員と学生の連絡
 - 最初の4週間は毎週、大学で実習状況を確認する。
(大学に学生が来ることが困難な場合は、電話やメールでも可)
 - 5週目以降は、頻度を減ずることもできる。

2-2. 実務実習開始後

①初日

- ・地区薬剤師会での合同オリエンテーションの開催（薬剤師会行事）
 - 守秘義務、実習薬局以外での実習の確認
 - 当該地区で実習する学生の担当教員が参加することも必要性に応じて考慮

②初期（1～2週目）

- ・担当教員は、学生の実習初期の適応・取組状況を的確に把握
- ・予め学生の取り組み状況を把握した上で、薬局を訪問
 - 目的：形成的評価
 - 対象：「薬局アイテムと管理」、「薬局調剤を実践する」の学習内容（スケジュール）、学生の態度、モチベーション
 - (1) 薬局アイテムと管理《特別な配慮を要する医薬品》の評価（評価の手引：赤）
 - 評価者：指導薬剤師、学生担当教員、学生
 - 被評価者：学生、指導薬剤師、学生担当教員
 - 方法：
 1. 指導薬剤師－学生担当教員の二者あるいは学生を加えた三者面談
 - 記録：

学生担当教員が必要事項（確認項目を事前に決定）を「実務実習記録」に記載する。
（「中断」に至る場合など総括的評価に影響を及ぼす内容は必ず記録として残す。）

③中期（4～7週目）：

- ・目的に応じて適切な時期に薬局を訪問し、訪問時まで実施したすべてのLSについて形成的評価を行う。
- ・訪問時に担当教員は、以下の例のように、「評価の手引」における“実習の進行に応じた評価（赤）”を実施することが望ましい。
 - (3) 薬局調剤を実践する《計数・計量調剤の鑑査》P315において、学生の実習状況を観察して到達度を測定する。その時点での形成的評価に加え、習熟度を記録して総括的評価の資料とする。（評価の手引：赤）

- (3)薬局調剤を実践する《服薬指導入門実習》P321 において、ロールプレイの相手を務めて、学生の習熟度を評価する。その時点での形成的評価に加え、習熟度を記録して総括的評価の資料とする。(評価の手引：赤)
- (3)薬局調剤を実践する《服薬指導実践実習》P322 において、学生の服薬指導を見学して確認する(評価の手引：赤)。この時点では形成的評価とする。
- (4)薬局カウンターで学ぶ《カウンター実習》P406 において、学生の顧客対応を見学して確認する(評価の手引：赤)。この時点では形成的評価とする。

④総合実習期間中(10～11週目)

- ・担当教員と指導薬剤師が協力して(6)薬局業務を総合的に学ぶ《総合実習》P601 において、目標到達度を確認・記録し、総括的評価の価値判断を行う。評価にはチェックリスト・評定尺度などの評価表を用いる。
 - 1時間程度で総括的評価の測定、価値判断を指導薬剤師と一緒に行う。
 - 処方せん調剤を2枚程度
- ・(2)情報のアクセスと活用《薬剤師の心構え》P201、(6)薬局業務を総合的に学ぶ《総合実習》P602 における態度領域の目標到達度については、レポートをもとに面談して確認・記録し、総括的評価の資料とする。実習終了後に開催する大学での発表会において、指導薬剤師も出席して討論できる機会を作り、そこでの学生の態度を最終的総括的評価の判断材料とすることも考慮すべきである。

3. DVD薬学教育実務実習指導のポイント

「共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～」

内容解説

DVD 薬学教育実務実習 指導のポイント

「共に学び 共に育つ」

～輝け！未来の薬剤師たち～

内容解説

平成21年8月

日本薬学会 薬学教育改革大学人会議

実務実習指導システム作り委員会

DVD 薬学教育実務実習 指導のポイント
「共に学び 共に育つ ～輝け！未来の薬剤師たち～」
内容解説

日本薬学会 薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

●はじめに

本 DVD の内容は、11 週間の薬局実習を約 30 分のドラマとして描いたものです。まずは、参加型の実務実習を通して学生が成長していく姿をドラマとしてお楽しみください。

本 DVD では、「実務実習指導のポイント」として“実習の進め方”や“指導方法”などを各章で例示しています。「指導のポイント」には指導薬剤師だけでなく、大学教員にとっても役立つ内容が含まれているはずです。学内で実務実習の“指導体制”や“連携体制”について協議される際に、まず本 DVD をご覧いただき、実習のイメージを持った上で議論されてみてはいかがでしょうか。本 DVD はグループで観て、その後で意見交換や協議することをお勧めしています。DVD の内容について意見交換することにより、実務実習の指導内容や方法についてより具体的な議論ができることと思います。本 DVD はドラマ仕立てですので、現実と異なる内容や設定の部分はご容赦いただき、実務実習に生かせる部分を議論のポイントや参考にしていただければ幸いです。

本 DVD は「解説付き」、あるいは「解説なし」で再生できます。「解説付き」は“全編を見る”以外に、“章別に見る”こともできます。「解説付き」は指導者用ですので、大学教員同士、あるいは大学教員と指導薬剤師と一緒にご覧ください。実習開始後に教員が施設を訪問される際には、予め実習時期に応じた章を“章別に見る”機能を使ってご覧になってから訪問されてはいかがでしょうか。一方、「解説なし」は学生に見せることを想定したものです。学生が薬局実習の内容を具体的にイメージするのに有用だと思いますので、ぜひオリエンテーションなどでご使用ください。

DVD 中のテロップや解説では伝えることができなかった各場面のより詳細な説明を、「内容解説」として以下にまとめました。全体をドラマとして楽しんでいただいた後、内容解説を参照しながら改めて各章を繰り返しご覧ください。各場面の背景や制作意図がより深く理解していただけることと存じます。

以上、各大学や実習施設において本 DVD を実務実習に向けた準備や実習指導の際の参考ツールとして活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、本 DVD は日本薬学会が日本薬剤師会と共同制作したものです。また、本 DVD の一部は、日本薬学会が平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）を受けて制作しました。本 DVD の内容などに関するご意見・ご感想は、日本薬学会の次のメールアドレス kyoiku@pharm.or.jp までお寄せください。

●ドラマの設定背景

➤配役

・鈴木薬局 指導薬剤師	鈴木（40歳）	山中 誠也
・鈴木薬局 薬剤師	竹下（45歳）	佐藤 しのぶ
・薬学実習生 四谷薬科大学5年	井上（23歳）	上領 幸子
・薬学実習生 渋谷大学5年	小池（23歳）	奥田 隆仁
・患者	安藤（55歳）	星野 亘
・患者	宮崎	女性（エキストラ）
・大学教員		男性2名（エキストラ）
・医薬品卸 A、B		男性2名（エキストラ）

➤薬局

撮影場所の関係上少し広くなりましたが、設定は地域に根差した“かかりつけ薬局”を想定しました。認定実務実習指導薬剤師が鈴木薬剤師（男性）で、竹下薬剤師（女性）との2名が勤務薬剤師です。鈴木薬剤師は実務実習に対して前向きですが、竹下薬剤師は実務実習の学生受入に少し不安を抱いています。

事務員などのスタッフは、本DVDの内容と関連性が乏しいため割愛しました。

ひと月当たりの処方せん枚数は1,000枚程度で、一般用医薬品も取り扱っている薬局としました。

➤実習生

異なる大学から男女一名ずつの学生がはじめて実習を行うこととしました。

背景が異なる二名の学生がともに実習することの利点を考えてみました。

実務実習に対して小池君は自信過剰気味、井上さんは不安を抱えた設定です。

➤指導薬剤師から実習生へのフィードバック

指導薬剤師が実習生にフィードバック（形成的評価）を行う場面を中心に描きました。

学生にフィードバックする時間を指導薬剤師が特別に設けることを示しているわけではありません。

むしろ、フィードバックの内容に注目してください。

●イントロダクション：大学教員との事前打ち合わせ

事前打ち合わせのためにそれぞれの大学の指導教員と一緒に実習施設を訪問する設定としました。
情報の共有化の例として

- ・大学教員から指導薬剤師へ：事前学習の実施内容、学生の紹介など
- ・指導薬剤師から大学教員へ：実務実習のスケジュールなど

●第一章「初日 まずはやってみよう！」

➤時期：初日

➤朝のオリエンテーション

会議室での打ち合わせ・自己紹介は撮影上の設定ですので、施設として会議室の必要性を示すものではありません。

- ・学生の服装：初日、小池君はネクタイ、井上さんは白のブラウスを着用しています。

以後は薬剤師の指示に従って、少しかジュアルな服装としました。

➤初日の午前中

場面にはありませんが、学生は薬局の概要について説明を受けた後、調剤室で調剤の流れを見学することとしました。調剤内規などの薬局内ルールは進行に応じて説明することとし、講義・説明は最小限にとどめることにしました。

➤初日の午後

場面では薬剤師による調剤業務が行われていませんが、患者が来局していない時間帯に実習を行うことを想定してはではありません。参加型実習を初日から実践するために、まずは「やってみよう」ということで、練習用の処方せんを用いた調剤を行う設定としました。薬学共用試験に合格していることから、初日に技能を確認することもできます。

- ・練習用処方せんの設定

処方日数が56日分と大学での事前学習のときより多い。

処方せんが見つらくて読みづらい：1枚の処方せんに多くの薬剤名が記載されている。

- ・練習用処方せんで調剤する際の実習生二人の対応の違いに気づきましたか？

小池君：自信過剰気味ですぐに暗算で調剤を実行しています。

自分のイメージ通りにいかないので少しいライラしています。

井上さん：事前学習で学んだ手順で調剤を行おうとしています。

錠剤数をメモ用紙で計算し、医薬品集で処方薬について確認します。そのため、小池君よりも調剤に時間がかかっています。

鈴木薬剤師による調剤鑑査の場面では、調剤が正確にできているか心配でのぞきこんでいます。

- ・調剤実習時の画面テロップ

指導薬剤師は学生に“実践”させ、学生が実施している様子を“観察”しています。

学生がどのくらいできるのかを確認し、初日の午後ですので、“調剤ができたこと”をポジティブフィードバックする設定としました。

- ・指導薬剤師の井上さんへの対応

指導薬剤師は井上さんの不安を共感的な態度で受けとめています。

●第2章「アイテムの管理」

➤時期：第一週

➤場面：「アイテムの管理」は、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略からだけではイメージがつかみにくい項目であるため、実践例として取り上げました。

午前は「調剤」で、午後が「薬局アイテムの管理」の設定です。

➤実習の流れ

- ・「アイテムの管理」の実習場面として“検品”業務を取りあげました。

- ・検品業務という実務を通して、薬局アイテムの種類、保管、規制区分などを総合的に学習できることを例示しています。

- ・検品という業務を行いながら、学生は方略の P101, P104, P105 に含まれる複数の SBOs について学習できます。

- ・指導薬剤師は講義や説明から始めるのではなく、実際の検品の場面を“見学”させ、学生が重要なポイントを自ら考える機会を提供します。場面としては省略されていますが、見学実施後、指導薬剤師は学生がポイントを的確に把握できているか確認します。

- ・「アイテムの管理」以外でも、初めての内容は“見学”から始めることを提案しています。

- ・この DVD では、厚生労働省のまとめ「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」（平成 19 年 5 月）を参考に、麻薬の取り扱いは“見学”にとどめています。なお、同まとめでは「実際に行われる実務実習においては、個々の薬学生の知識・技能・態度や受入病院・薬局における指導・監督体制などの実状を的確に判断することにより、学習方法の区分を適宜変更することが指導者側に求められることになる」とされています。

- ・麻薬管理についても、納品のタイミングを利用して、学生に学習の機会を提供しています。

- ・学生は検品を行いながら、自ら医薬品価格の違いにも気づきます。

- ・向精神薬などの規制医薬品の取り扱いに関する実習場面はありませんが、検品後に医薬品を棚などに収納させる作業を行わせることにより、規制医薬品の保管に関して学習することができます。

➤指導に関するポイント

- ・実習内容が毎日ステップアップする様子表現しました。
- ・参加型実習として、学生ができるようになったことは、学生に任せることとしました。
- ・内容のステップアップは「アイテムの管理」だけでなく、他の内容でも同様です。
- ・実習スケジュールは学生の進捗状況に応じて調整します。

➤学生に関するポイント

- ・翌日の予定を毎日確認し、不明な点は指導薬剤師に質問することを示しました。
- ・井上さんは小池君にまだ慣れず、丁寧な言葉で話しかけています。
- ・小池君は「アイテムの管理」について興味を持ってないでいましたが、自ら高額医薬品の存在を知り、タイミングよく医薬品の回収があることを教えられ、検品やロット管理の重要性に気づきます。
(テロップ「一つ一つの仕事の意味を考えさせましょう」)
- ・小池君の変化に注目してください。

●第3章「調剤」

➤時期：第2週

◆場面1【小池君の調剤ミス】：実習終了後に小池君が自習しています。小池君の態度が変化してきていることに注目してください。自習の場所は薬局内である必要はありません。

➤小池君が調剤ミスをして竹下薬剤師の前で反省している場面の“背景”に注目

- ・「アオリール」と「アオマール」の取り違いに注意する掲示物があります。
- ・インシデントレポートはクリアファイルに入れてすぐに取り出せる位置に置いてあります。

➤指導に関するポイント

- ・指導薬剤師がすべてを担当する必要はなく、他の薬剤師も指導薬剤師と協力して指導できます。
- ・鑑査で調剤ミスを発見した後の、竹下薬剤師の指導に注目してください。
- ・1分間フィードバック (Six Micro-Skills for Clinical Teaching)
 1. 実習生の考えを聴く Get a commitment
 2. 実習生が述べる根拠を聴く Probe for supporting evidence
 3. 一般論を示す Teach general rules
 4. できたことをほめる Reinforce what was done right
 5. まちがいを正す Correct mistakes
 6. さらなる学習を勧める Identify next learning steps

➤学生に関するポイント

- ・調剤に関する実習が2週目に入り、小池君は慣れが出てきてミスをしてしまいます。
- ・ミスをしたときは、反省するだけでなく、ミスの原因と具体的な対応策を考えます。
- ・自分自身の調剤ミスが患者に重大な影響を及ぼす可能性があったことに気づき、調剤に対する態度が変化し、実習終了後の自習につながっています。

◆場面2【井上さんの散剤調剤】

- ・井上さんは処方せんを受け取ったあと、メモ用紙に秤量する量を計算しています。
- ・2週目に入り、井上さんは不安がやわらいできていることにも注目してください。
- ・小池君に対する言葉遣いや態度も第2章と比べて変化してきています。

➤指導に関するポイント（小児科における調剤）

- ・“処方せんの奥深さ”について学習する場면을例示しました。
- ・学生が実施した内容については、この場面の竹下薬剤師のように、理解度を口頭で確認します。
- ・この場面で井上さんは患者の年齢から推測すると量が多いことに気づきました。そこで竹下薬剤師は井上さんの気づきに応じて、年齢だけではなく体重からも用量を確認する必要性を助言しました。

➤ハラスメントについて

- ・指導薬剤師からの食事などへの誘いも学生の受け取り方によってはハラスメントとなる場合があることを紹介しました。

➤大学教員の訪問（2～3週目）

- ・大学教員は、円滑に実務実習がスタートできているかなど実習の進捗状況を、指導薬剤師と学生に確認します。
- ・場面設定では、学生が実習環境に慣れてきて、医療の現場で患者に配慮できるようになってきたことを指導薬剤師が教員に報告しています。

●第4章「服薬指導（見学～ロールプレイ）」

➤時期：第4週～

➤患者の同意

1. 包括的に同意を得る

- ・学生が実習中であることを“掲示物”で知らせる。

DVDでの例：

「本日、薬学部学生が薬学教育の一環として実務実習をおこなっております。来局の皆様のご理解をお願いいたします。 鈴木薬局」

掲示物は撮影の都合上、カウンター上に掲示しましたが、掲示の場所は問いません。

2. 個別に同意を得る

- ・患者に対して直接的にかかわる場合には、毎回、個別に同意を得ることが必要です。
- ・この場面では、まず薬剤師が患者に説明して「見学についての同意」を得ています。
- ・次に、学生も自己紹介をして、患者から「見学についての同意」を得ています。

➤服薬指導に関する実習の進め方

- ・“見学”、“ロールプレイ”、“実践”のサイクルを繰り返すことで、目標への到達度を高めます。
- ・この場面では学生同士でロールプレイを行い、互いにフィードバックをしています。
- ・学生が一人の場合には、薬局スタッフや訪問した大学教員がロールプレイの患者役として参加し、フィードバックしましょう。

➤大学教員の参加

- ・この場面に大学教員は登場しませんが、実習中期に薬局を訪問した教員は、ロールプレイの患者役を務めることにより、学生の目標到達度を確認することができます。

●第5章「カウンターで学ぶ（一般用医薬品への対応）」

➤時期：第4週～（DVDでの場面設定としては）

➤指導に関するポイント

- ・一般用医薬品については「アイテムの管理」で取扱い医薬品について学習し、その後はカウンターでの見学、ロールプレイを行い、実践に備えておきます。
- ・学生の準備状況が整っていれば、この場面のように実践の機会をできるだけ作ってみましょう。
- ・この場面では、鈴木薬局に薬歴がある安藤さんが、一般用医薬品の購入のために来局する設定としました。そのため購入時には、症状を聴き、薬歴の確認も行っています。
- ・本場面は小池君にとって初めての来局者対応ですので、薬剤師が一般用医薬品の種類の選択を行い、学生は商品の説明を行っています。
- ・学生が直接患者や来局者に対応する場合は、毎回自己紹介の上、“患者や来局者から同意”を得ることが必要です。

●第6章「服薬指導（実践）」

➤時期：第5週～

➤指導に関するポイント

- ・学生が直接患者に対応する場合は、毎回自己紹介の上、“患者から同意”を得ることが必要です。
- ・この場面では、一般用医薬品を購入した安藤さんを小池君が継続して担当する設定にしています。
- ・本場面で鈴木薬剤師は小池君の服薬説明を最後まで見守っていますが、状況に応じた対応が必要となる場合もあるため、必ず薬剤師が同席して実施しましょう。この場面では、“服薬状況”を小池君が確認しなかったため、鈴木薬剤師が安藤さんに直接尋ねています。
- ・鈴木薬剤師からのフィードバックは、ここでも PNP で行っていることに注意してください。

➤学生に関するポイント

- ・安藤さんとの再会ですので、小池君は笑顔で対応しています。
- ・服薬指導入門（P321）の場面ですが、小池君は初めての服薬説明だったので、一方的に説明してしまいます。
- ・同僚である小池君の服薬説明を見学している井上さんは、小池君が一方的な説明になっていることに気づいています。

●第7章「疑義照会」

➤時期：第7週～

➤患者の同意

- ・DVD では再来局した安藤さんの処方せんを小池君が受け取り、調剤後に呼び出していますが、服薬説明の実施に際しては、再度、同意を得ています。

➤疑義照会の手順

- ・この場面では、安藤さんからの訴えを医師に確認すべきかどうかについての判断は薬剤師が行っています。
- ・医師への問い合わせの場面では、実習生から照会があるかもしれないことを予め処方医に伝え、既に了解を得ている設定としました。
- ・最初は薬剤師が電話をかけ、学生が照会を行うことについて医師より了解を得ます。その後、学生に電話を代わり、学生が用件を伝えます。
- ・医師からの回答は、必ず薬剤師が確認します。

➤ファーマシューティカルケアの実践（問題解決のプロセス）

- ・学生が患者との対話から得られた情報に基づいて、問題点に気づき、問題解決に向けて適切な対応をとることができるよう指導していきましょう。
- ・本場面では小池君が安藤さんへの対応を重ねることによって成長していく姿を描きましたが、必ずしも同じ患者への対応が必要であるわけではありません。色々な患者に対応する機会をもつことで、同じように成長する機会が得られることでしょう。

●第8章「総合実習」

➤時期：第10週～

- ・最後の1週間は薬局業務の流れに応じて、これまで学んできたことを総合的に実践させてみましょう。
- ・この期間中に目標に対する最終的な到達度を確認します。
- ・大学教員も訪問時には指導薬剤師と協力して学生の目標到達度を確認してみましょう。

【参考資料】

- 下記のパワーポイントファイルは、実習施設の指導薬剤師を対象に本DVDを紹介するプレゼンテーション例として作成したものです。必要に応じてご活用ください。

『薬学教育実務実習指導のポイント』
の正しい使い方について

日本薬学会
薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

DVD作成の趣旨

- 実務実習に際して知っておくと良い指導のポイントをドラマの中に盛り込みました。
- 薬局実務実習11週間を約30分で体験できます。
- 学生への関わり方や実習の進め方を例示しました。
- 長期実習で学生が成長していく姿を描いてみました。

こんなことはありませんか？

- 学生を受け入れることに不安がある。
(Don't worry!)
- 長期実務実習を具体的にイメージできない。
(Imagine!)
- ワークショップ(WS)を受講したけど、指導のポイントは分からない。
(Let's try!)
- 学生を受け入れる準備がまだできていない。
(You can!)

このDVDの効能・効果

- 抗不安作用
(学生との接し方がわかります！)
- 準備促進作用(準備することがわかります！)
- 教育作用(いろいろな気づきがあります！)
- 中枢刺激作用(やれそうかな！?)
- やる気誘発作用(やってみよう！)

尚、効果が現れるまで
繰り返し見てください。

副作用

- 重大な勘違いとして、DVD通りに実施しなければいけないと重圧がかかることがあります。DVDの内容は例示にすぎません。

相加・相乗作用

- 「指導の手引き」と併用すると効果的です。
- 薬剤師仲間で見て議論すれば新たなアイデアが浮かびます。
- 職場の皆さんで見ると実習への理解が深まります。

用法・用量

- 実習前に何回も見てください！
- 実習中も進行に合わせて見て下さい
- 進捗状況に応じ、回数は適宜増減はありせん...
- 初回：解説なし(31分)1回、さらに解説あり(38分)1回
- 二回目以降：用時、回数に制限なし

DVDの正しい使い方
(副作用を防ぐために)

- 講習会等で見たあとで、各章ごとにつけた「指導のポイント」について話しあってみてください。
- DVDに登場する薬局の設定は一例です。まずは学生が成長するドラマを楽しんでください。

まもなく、開演です！

4. 「実務実習記録」記載項目と 作成プロセスの例示

「実務実習記録」

記載項目と作成プロセスの例示

平成 21 年 8 月

日本薬学会 薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

「実務実習記録」記載項目と作成プロセスの例示

日本薬学会 薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

本委員会では、実務実習の全期間を通して学生、大学教員、指導薬剤師の三者が情報を共有でき、また学生の実習中の成長を確認できるような“記録”のあり方について検討を重ねてきました。“記録”のフォーマットについては大学や地区単位で準備が進められていることから、本委員会では“記載項目”について提案することとしました。また、“記録”の名称は、“ポートフォリオ”という用語がまだ普及していない現状を考慮して「実務実習記録」と呼ぶことにしました。以下に、「実務実習記録」に記載する項目を例示するとともに、作成プロセス例を紹介します。今後、各大学・各地区で「実務実習記録」について検討する際の参考にしていただければ幸いです。

「実務実習記録」記載項目の例示

1. 自己紹介欄（*を付けた項目は必須）

【学生の個人情報】

- 氏名*
- 生年月日
- 現住所
- 帰省先
- 連絡先住所：大学とする*
- 連絡先：学生担当教員（学生の連絡先を把握しておく）*
大学実務実習窓口（事務室など）*

【自己紹介等】

- 自己紹介
- 4年次までの学習について
 - ◆好きな分野：コース（領域）ユニット（科目）
 - ◆所属研究室
 - ◆総合薬学研究（卒業研究）のテーマ：
- 将来の希望
- 目指す薬剤師像（どのような薬剤師になりたいか？）
- 実務実習に対する気持ち、想い、希望など（各実習前に記入）
 - ◆事前学習に対して
 - ◆病院実習に対して
 - ◆薬局実習に対して
- 実務実習における学生個人としての目標（各実習前に記入）
実務実習モデル・コアカリキュラムのSBOsとは別に、個人としての目標を設定する。
 - ◆事前学習における目標
 - ◆病院実習における目標
 - ◆薬局実習における目標

- 個人としての目標の到達度
 - 個々の学生のニーズに応じた実務実習を実施するために実習の途中や終了時に確認する
例えば、病院実習や薬局実習であれば、4週目、8週目、終了時のレポートなど
 - ◆事前学習における目標について
 - ◆病院実習における目標について
 - ◆薬局実習における目標について
- 実務実習の自己評価（各実習終了時に記入）
 - ◆事前学習で成長したこと、今後の課題など
 - ◆病院実習で成長したこと、今後の課題など
 - ◆薬局実習で成長したこと、今後の課題など

【健康に関して】

- 健康診断記録（実施日、特記事項）
- 予防接種・免疫学的検査の記録
- その他の特記事項

【加入保険について】

- 損害賠償保険
- 傷害保険

【守秘義務に関する誓約書】*

- 「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書」
- 「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書」

2. 担当教員からのメッセージ

【病院実習・薬局実習に関する希望・期待など】

- 学生に向けて
- 指導薬剤師に向けて
 - 例) 事前学習において特に優れていたところ、あるいは少し不得手なところを指導薬剤師に伝え、実習スケジュールや内容について希望を伝える。

3. 実務実習スケジュール

- 実務実習事前学習
- 病院実習
- 薬局実習

4. 実習日誌

- ・学生の成長記録として位置づける。到達度の評価は、例えば下記の“週報”を利用する。
- ・記載量が過多にならないように注意し、日誌が学生にとって過度の負担にならないよう配慮する。

【日誌記載項目の例示】

- 「一日の目標」：前日の実習の反省に基づく学生個人としての目標を記入
 - 実習内容
 - 実習内容が該当する SB0s（指導薬剤師が毎日確認する必要はなし）
 - 「一日の目標」の達成状況、大切だと思ったこと、気づいたことなど。
 - 指導薬剤師からのコメント
- ※指導薬剤師からのフィードバック内容を学生が記入することも有効と考えられる。

5. 週報

- ・評価に関する記録の例として、本委員会では“週報”を紹介する。
- ・一週間を振り返っての実習進捗状況と評価を記入し、指導薬剤師と大学教員が確認する。

【週報記載項目の例示】

- 実習内容
- SB0s 到達度
 - 学生自己評価：目標到達度の記録とコメント
 - 指導薬剤師による評価：目標到達度の記録とコメント
- SB0s への到達度チェック
 - 紙媒体：“実務実習指導・管理システム”の評価入力画面を使用
- 学生担当教員からのコメント

6. 実習中の学習成果

- ・実習中の学習成果物（レポート、薬剤情報提供書、インシデントレポートなど）も実務実習記録の一部として取り扱う。

「実務実習記録」作成プロセスの例示

1. 「実務実習記録」の作成

- “実務実習事前学習” から “実務実習” が開始するととらえて、“実務実習事前学習” の開始直前に「実務実習記録」の作成を開始する。
- 個々の学生が実務実習期間中を通して指導を受ける教員をここでは“学生担当教員”と呼び、学生担当教員は“実務実習事前学習”開始前に決めることとした。
- 「実務実習記録」には学生の自己紹介欄を設け、学生は担当教員と面談を行いながら自己紹介欄に記入する。
- “自己紹介欄”の記載項目（*を付けた項目は必須）
 - ・【学生データ】として記入する事項
 - 氏名*
 - 生年月日
 - 現住所、帰省先
 - 連絡先住所：大学とする*
 - 連絡先：学生担当教員（学生の連絡先を把握しておく）・大学実務実習窓口（事務室など）*
 - ・【自己紹介等】として記入する事項
 - 自己紹介
 - 4年次までの学習について
 - ◆好きな分野：コース（領域）ユニット（科目）
 - ◆所属研究室
 - ◆総合薬学研究（卒業研究）のテーマ：
 - 将来の希望
 - 実務実習事前学習に対する気持ち、想い、希望など
 - 実務実習事前学習に対する学生個人としての目標（各実習前に記入）
実務実習モデル・コアカリキュラムのSBOsとは別に、個人としての目標を設定する。

2. 実務実習事前学習中

- 事前学習中の成長記録と学生担当教員の役割については、今年度の取り組みの成果を大学が積極的に公表し、大学間で情報が共有され、次年度以降の取り組みに反映されることが期待される。
- 本委員会において提案された事前学習中の「実務実習記録」に関する取り組みを例示として以下に紹介する。
 - ・学内で実施する事前学習中も学生は「実務実習記録」として日誌、週報などを書く。
（日誌、週報の記載項目例は、上記参照）
 - ・学生担当教員は定期的に学生の成長を日誌や週報などで確認し、必要なフィードバック（形成的評価）を行う。
 - ・個人としての目標の到達度についても事前学習の途中で確認する。
 - ・事前学習中から学生が日誌や週報を書き、学生担当教員が定期的に成長を確認することで、病院・薬局での実務実習中の担当教員による指導が円滑に実施されることが期待できる。
 - ・事前学習中の「実務実習記録」に日誌や週報が加われば、実習施設の指導薬剤師は当該学生の事前学習中の成長過程を確認できる。

3. 実務実習事前学習の終了後

- 「実務実習記録」の以下の項目について、学生は担当教員と面談を行いながら記入する。
(あるいは、学生が記入後、担当教員と面談する)
 - 事前学習における個人としての目標への到達度
 - 事前学習で成長したこと、今後の課題など
 - 目指す薬剤師像 (どのような薬剤師になりたいか?)
 - 次の実習 (病院あるいは薬局実習) に対する気持ち、想い、希望など
 - 次の実習 (病院あるいは薬局実習) における個人としての目標

- 「実務実習記録」の以下の項目について、学生は担当教員とともに確認しながら記載する。
 - 学生の健康に関して
 - ◆健康診断記録 (実施日、特記事項)
 - ◆予防接種・免疫学的検査の記録
 - ◆その他の特記事項
 - 加入保険について
 - ◆損害賠償保険
 - ◆傷害保険
 - 守秘義務に関する誓約書*
 - ◆「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書」
 - ◆「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書」

- 「実務実習記録」に「担当教員からの病院実習・薬局実習に関する希望・期待」などの欄を設け、大学教員から学生および指導薬剤師に向けたメッセージを記載する。
 - 担当教員からの病院実習・薬局実習に関する希望
 - 例) 事前学習において特に優れていたところ、あるいは少し不得手なところを指導薬剤師に伝え、実習スケジュールや内容の検討を依頼する。

4. 「実務実習記録」を用いた指導薬剤師との打合せ

- 学生担当教員は実務実習記録を利用して指導薬剤師に学生紹介を行う。
 - ・ 大学および学生個人の実習内容に関する希望を指導薬剤師に伝え、実習内容について確認する。
 - ・ 実習スケジュールを調整し、スケジュール表を実務実習記録に追加する。
- 教員は指導薬剤師に実習中の実務実習記録への記入やフィードバック方法について説明する。
- 実習施設独自の注意点があれば、実務実習記録に記載する。

5. 病院実習あるいは薬局実習中

- 「日誌」：学生は実習中の成長記録として日誌 (A4 用紙一枚程度) を書く。
【日誌記載項目】
 - 「一日の目標」：前日の実習の反省に基づく学生個人としての目標を記入
 - 実習内容

- 実習内容が該当する SB0s（指導薬剤師が毎日確認する必要はなし）
 - 「一日の目標」の達成状況、大切だと思ったこと、気づいたことなど。
 - 指導薬剤師からのコメント
- ※指導薬剤師からのフィードバック内容を学生が記入することも有効と考えられる。

- 「週報」：学生は実習中の評価に関する記録として週報を書く。
- ・一週間を振り返っての実習進捗状況と評価を記入し、指導薬剤師と大学教員が確認する。

【週報記載項目】

- 実習内容
- SB0s 到達度
 - 学生自己評価：目標到達度の記録とコメント
 - 指導薬剤師による評価：目標到達度の記録とコメント
- SB0s への到達度チェック
 - 紙媒体：“実務実習指導・管理システム”の評価入力画面を使用
- 学生担当教員からのコメント

- 個人としての病院実習あるいは薬局実習の目標への到達度を確認する。
- ・個々の学生のニーズに応じた実務実習を実施するために重要である。
 - ・例えば、4週目や8週目に実務実習記録に記載し、指導薬剤師と学生担当教員が確認してフィードバックする。

6. 病院実習あるいは薬局実習の終了時

- 「実務実習記録」の以下の項目について、学生は担当教員と面談を行いながら記入する。
(あるいは、学生が記入後、担当教員と面談する)
- 当該実習における個人としての目標への到達度
 - 当該実習で成長したこと、今後の課題など
 - 目指す薬剤師像（どのような薬剤師になりたいか?）
 - 次の実習（病院あるいは薬局実習）に対する気持ち、想い、希望など
 - 次の実習（病院あるいは薬局実習）における個人としての目標

7. 次の実務実習に向けて

- 上記の4と5のステップを繰り返す。
- ・学生担当教員は「実務実習記録」を利用して、学生のこれまでの学習状況を指導薬剤師に伝える。

8. 実務実習の終了時

➤ 「実務実習記録」の以下の項目について、学生は担当教員と面談を行いながら記入する。

(あるいは、学生が記入後、担当教員と面談する)

- 当該実習における個人としての目標への到達度
- 当該実習で成長したこと、今後の課題など
- 目指す薬剤師像 (どのような薬剤師になりたいか?)
- これからの学習に対する気持ち、想い、希望など

5. 第七回および第九回薬学教育改革大学人会議

アドバンストワークショップまとめ

第七回薬学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ

「実務実習における総括的評価のあり方
に関するワークショップ」

報告書

(一部抜粋)

テーマ

「形成的評価案を提案しました。さて、総括的評価は？」

平成 19 年 6 月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会では、実務実習モデル・コアカリキュラムの実施に向けて、様々な取り組みを進めてきた。とくに、カリキュラムの三要素の一つである“評価”については、二回のアドバンスワークショップ開催並びに作成会議等を経て、平成 18 年 11 月に「実務実習モデル・コアカリキュラム評価案」を取りまとめた。この評価案では、アドバンスワークショップおよび作成会議等で提案された到達目標ごとの評価は “**基盤をなす評価の詳細(案)**” と位置づけ、病院、薬局での実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいた評価を推進するために、新たに**【評価の手引き(案)】**を提案し、薬系大学および関連団体より意見を聴取してきた。以上のプロセスを経て、実習中に指導薬剤師と大学教員が学生に向かって行ういわゆる「形成的評価」については、その全容を明示することができたと判断している。

一方、実務実習の合格・不合格を決定するいわゆる「総括的評価」についてはこれまで具体的に議論されることがなかった。そこで、実務実習における総括的評価のあり方について提案することを目的に、大学人会議のアドバンスワークショップを開催することとした。第七回にあたる「実務実習における総括的評価のあり方に関するワークショップ」は、日本薬学会薬学教育改革大学人会議と薬学教育協議会の共同主催で3月11日(日)に共立薬科大学で開催した。参加者は、全国65大学(66校)(各大学から1名)、日本薬剤師会(代表10名)、日本病院薬剤師会(代表9名)のほかに、実行委員などを合わせて総数95名が集い、10グループに分かれて活発に議論した。

本アドバンスワークショップではまず、オリエンテーションにおいて実務実習モデル・コアカリキュラム**【評価の手引き(案)】**を紹介し、“実務実習における形成的評価のあり方”を提示した本案について各グループで意見交換して頂いた。第一部では、実務実習における総括的評価の問題点をKJ法で抽出・整理した。続く第二部では、第一部で抽出整理された5つの代表的な問題点について、対応策を検討した。ここに本アドバンスワークショップでの議論をまとめることができたので報告する。

平成19年6月

柴崎正勝	日本薬学会薬学教育改革大学人会議座長
望月正隆	薬学教育協議会理事長
中村明弘	日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会委員長 (第七回アドバンスワークショップ実行委員長)

全体のまとめ

第一部でK J法を用いて、総括的評価に関する問題点としてあげた島の名札を以下の五項目に整理し、第二部でグループごとに対応策を検討した。五項目およびそれぞれを担当したグループは以下の通りである。

1. 総括的評価の方法とタイミング：I A、II A
2. 実務実習の合格・不合格の判断基準：I B、II E
3. 実習を継続しない（できない）と判断するときの手順と対応：I D、II B
4. 総括的評価のための大学と実習施設との協力体制と役割分担：I C、II D
5. 実習施設間・評価者間の違いへの対応：I E、II C

各グループが担当した課題は、それぞれ異なった視点から問題解決に向けた取組みが必要なものであると同時に、当然のことながら互いに関連がある。また病院実習と薬局実習については、それぞれ担当を分けて議論をした結果、相違点は一部あるものの、大部分が共通で取り扱えることが明らかとなった。そこでアドバンスワークショップ実行委員会では、今回のプロダクトは実務実習の総括的評価を確実に現実的に実施するために解決すべき問題点を網羅的にカバーしていると判断し、実務実習の総括的評価のあり方について以下のように整理した。

なお整理にあたっては、中島宏昭氏による教育講演内容とそれに関連する「新医師臨床研修制度における指導ガイドライン」を参考にした。

薬学実務実習の総括的評価のあり方（平成19年6月版）

1. 実務実習における総括的評価の必要性

薬学部において必修化された実務実習では、実習終了時に適正な修了認定をしなければならない。これは、学生が実務実習の到達目標に到達したことを公に示し、大学が社会や個人に保証する総括的評価である。そのためには、大学教員と指導薬剤師は全ての学生が総括的評価に合格できるよう、責任と情熱をもって実務実習の指導にあたるべきである。

2. 総括的評価の対象となる到達目標

形成的評価の効果的な遂行により、実習終了時には各到達目標の達成度は合格基準を満たしていることが期待できる。したがって、すべての到達目標に対して総括的評価を実施する必要はなく、基本的あるいは総合的な知識、技能、態度を確認するために適切な到達目標を選択する。

3. 総括的評価の実施時期

総括的評価は実習終了時にテストをして、その成績で修了認定することだけではないということに留意すべきである。終了時のテストも修了認定の重要な判断資料となるが、実習中の形成的評価とは別に、適切な時期（ユニット終了時あるいは実習の前期・中期・後期）に総括的評価を行い、実習中の到達目標達成の程度を正式記録に残しておく必要がある。

実習途中で総括的評価を行った場合、目標が達成できてないと、そこで実習を中断するのだと誤

解しないように注意する。変わり目ごとの総括的評価としての正式記録は、実習生の成長の軌跡であり、実習が進むにつれて、未達成だったことが達成できるようになったという資料が集積されれば、実習終了時点での修了認定の有力な判断資料となる。

4. 「最終的な総括的評価」の考え方

病院実習と薬局実習は独立したコースであるので、それぞれのコース終了時に最終的な総括的評価を実施し、病院実習並びに薬局実習の単位認定(それぞれ 10 単位)を行うという考え方ができる。

一方、「実務実習の修了認定」という視点からは、病院と薬局での実務実習が全て終了した時点での評価をもって「最終的な総括的評価」と位置づける考え方も提案された。この場合は、実務実習の単位(20 単位)がまとめてその時点で認定されることとなる。

5. 実務実習の修了認定に至らない場合

実務実習修了認定(最終的な総括的評価)を受けるためには、病院実習、薬局実習の両実習を終了することが必要である。実務実習の終了に至らない学生は以下の三通りに区別され、それぞれ基準を設けて対応する必要がある。

中断*：実習生が当該施設での実務実習を継続できない場合

休止：実習生が実務実習を正当な理由により休まざるを得ない場合

未修了：実習生が実習期間の終了時評価において修了基準を満たしていない場合

* 学生の实習態度や人間関係等に起因した中断を避けるため、大学教員は実習開始後の比較的早い時期に、実習施設における実習生の適応状況について確認する。

6. 総括的評価の客観性・信頼性の確保

標準評価項目と評価基準(即ち到達目標の中の代表的な項目と評価基準)を設定する。この標準評価項目と評価基準の、具体的かつ実行可能な全国共通案を策定する。この場合、「評価の手引き(案)」における「実習の進行に応じた評価」が実施項目の参考となる。

さらに、「評価者を対象にした講習会の開催」、「実習記録など具体的な資料に基づく指導薬剤師と大学教員の協議」、「指導薬剤師に加えて、実習施設の他職種からの評価、患者からの評価の採用」等を行うことにより、総括的評価の客観性・信頼性の向上に努める。

7. 総括的評価の実施体制

総括的評価を公正に実施するために、大学内に実務実習総括的評価委員会(仮称)を組織する。本委員会においては、測定結果だけでなく、指導薬剤師の意見も十分に尊重した上で実務実習修了認定(合否判断)を行う。また中断、休止についても本委員会で審議し、審議結果を学生、実習施設に連絡すると共に、必要に応じて調整機構に報告し、実習施設の再調整などの対応を依頼する。

興味ある提案

上記以外にも、各グループからの報告において以下のような興味ある提案があった。貴重な意見であり、今後の活動の参考にしたい。

- 総括的評価の時期、場所、大学教員と指導薬剤師の役割分担
 - ・ 薬局実習においては、ユニット「(6)薬局業務を総合的に学ぶ」において総括的評価の対象となる項目の測定を行う。
 - ・ 実習途中の総括的評価の実施時期は、日々の形成的評価を通して学生の習熟度を測定して決定されるものである。総括的評価で実習期間中の比較的早期に実習の成果が確認された場合は、実務実習モデル・コアカリキュラムの当該ユニット内容を発展させた実務実習が可能となる。
 - ・ 知識と態度に関する測定は実習終了後に各大学において実施し、技能については実習の進捗状況に応じて適切な時期に実習施設で指導薬剤師が実施するという意見があった。
 - ・ 教員は施設訪問時に総括的評価に関する項目に関して指導薬剤師と意見交換を行い、正式記録に残して基礎資料とする。これらの基礎資料を基に、最終的な総括的評価を行う。
 - ・ 実務実習未修了(不合格)とする際には、実習施設と大学側が十分に協議し、複数の関係者が経緯や状況を認定する。

- 実習が中断・休止となるケースについて
 - ・ 病気などのため欠席が余儀なくされる場合を想定し、欠席日数や遅刻、早退回数についても、全国的に統一した基準が必要であるという意見があった。
 - ・ 実習を継続しない(できない)と判断されるケースについて、可能性のあるものを「学生側の問題」と「施設側の問題」に分け、予め網羅的に整理しておく。

- 実務実習総括的評価委員会(仮称)について
 - ・ 学生、施設からのクレームの窓口は大学の実習担当教員が務め、このレベルで解決できないものについては、もみ消さず、客観的な判断ができる委員会を設置し、対応策を協議する。委員会は、教員や指導者のみならず、学生自ら提訴可能な仕組みとする。
 - ・ 委員会は、窓口となる実習担当教員に加え、総括的評価担当教員、中立の教員、薬剤師会あるいは病院薬剤師会の実習担当者等で構成する。
 - ・ 学生に身体的あるいは精神的問題が生じた場合には診断書等の提出を求める。その他のケース(人間的問題、患者・他職種からのクレーム、適性欠如など)についても、判断材料となる記録(指導観察記録など)に基づいて客観的で公正な対応に努めるべきであると指摘された。

第七回アドバンスワークショップ
「実務実習における総括的評価のあり方に関するワークショップ」

主 催：日本薬学会、薬学教育協議会

日 時：平成 19 年 3 月 11 日（日）9:00～17:15

場 所：共立薬科大学

参加者：各大学より教員 1 名、日本薬剤師会代表 10 名、日本病院薬剤師会代表 9 名
(総計 85 名)

～プログラム～

テーマ：「形成的評価案を提案しました。さて、総括的評価は？」

(2P：全体会議、P：チーム別会議、S：グループディスカッション)

オリエンテーション 「実務実習モデル・コアカリキュラム「評価」の紹介」

9:00	2 P	あいさつ・経過説明	10 分
9:15	S	自己紹介・評価（案）に対する意見交換	40 分

第一部 「実務実習における総括的評価の問題点をあげてみよう」

10:00	P	作業説明	10 分
10:10	S	K J 法	60 分
11:10	P	プロダクト発表（発表：各 3 分、総合討論 15 分）	30 分

教育講演

11:45	2 P	「2 年目を終える卒後医師臨床研修－研修医の満足度と総括的評価の現状」 中島宏昭教授（昭和大学横浜市北部病院副院長、呼吸器センター長）	40 分
-------	-----	--	------

12:25		昼食	55 分
-------	--	----	------

第二部 「実務実習における評価の問題点への対応策」

13:20	P	作業説明	10 分
13:30	S	問題点への対応策	90 分

テーマ 1：「総括的評価をどのような方法で、どのタイミングで行うか？」

テーマ 2：「実務実習の合格・不合格の判断基準は？」

テーマ 3：「実習を継続しない（できない）と判断するときの手順と対応は？」

テーマ 4：「総括的評価のための大学と実習施設との協力体制と役割分担は？」

テーマ 5：「実習施設間・評価者間の違いをどうするのか？」

15:00		休憩	15 分
15:15	2 S	最終プロダクトの作成	45 分
16:10	2 P	発表（発表各 3 分、討論各 3 分）	30 分

第三部 「実務実習における総括的評価：今後の取組みについて」（総合討論）

16:40	2 P	総合討論	
17:10	2 P	閉会の挨拶	

参考資料 2

第七回アドバンスワークショップ参加者および班分け

I A	早勢 伸正	北海道薬科大学	II A	井関 健	北海道大学
	嶋田 修治	東京理科大学		榎淵 泰宏	千葉科学大学
	三原 潔	武蔵野大学		小佐野 博史	帝京大学
	木村 和哲	名古屋市立大学		鈴木 永雄	金沢大学
	橋詰 勉*	京都薬科大学		木村 健	近畿大学
	小野 浩重	就実大学		酒井 郁也	松山大学
	島添 隆雄	九州大学		立石 正登	長崎国際大学
	永田 泰造	日本薬剤師会		尾鳥 勝也	日本病院薬剤師会
	中森 慶滋	日本薬剤師会		木村 康浩	日本病院薬剤師会
I B	唯野 貢司	北海道医療大学	II B	岸川 幸生	東北薬科大学
	富岡 佳久	城西国際大学		佐藤 光利	東邦大学
	竹内 裕紀	東京薬科大学		戸田 潤	昭和薬科大学
	四ツ柳 智久	愛知学院大学		森 昌斗	横浜薬科大学
	上島 悦子	大阪大学		土屋 照雄	岐阜薬科大学
	佐藤 英治	福山大学		北村 佳久	岡山大学
	本屋 敏郎	九州保健福祉大学		三宅 勝志	広島国際大学
	金田一 成子	日本薬剤師会		二神 幸次郎	福岡大学
	大原 整	日本薬剤師会		矢野 裕章	日本病院薬剤師会
I C	多田 均	奥羽大学	II C	和田 育男	青森大学
	阿部 芳廣	共立薬科大学		三田 智文	東京大学
	佐藤 信範	千葉大学		中村 均	日本大学
	中尾 誠	金城学院大学		若林 広行	新潟薬科大学
	新熊 傳治	摂南大学		森田 邦彦	同志社女子大学
	飯原 なおみ	徳島文理香川		岡野 善郎	徳島文理大学
	丸山 徹	熊本大学		山田 英俊	日本病院薬剤師会
	島貫 英二	日本薬剤師会		白井 裕二	日本病院薬剤師会
	曾根 清和	日本薬剤師会		増田 寛樹	高崎健康福祉大学
I D	青木 正忠	帝京平成大学	II D	市場 みすゞ	星薬科大学
	戸部 徹	昭和大学		中川 輝昭	北陸大学
	田口 雅登	富山大学		吉田 久博	明治薬科大学
	岡本 光美	名城大学		荒川 行生	大阪薬科大学
	北河 修治	神戸薬科大学		小澤孝一郎	広島大学
	森田 桂子	第一薬科大学		西澤 健司	日本病院薬剤師会
	出石 啓治	日本薬剤師会		下堂園 権洋	日本病院薬剤師会
	永田 修一	日本薬剤師会		山田 治美	国際医療福祉大学
	大嶋 繁	城西大学		大山 良治	日本薬科大学
I E	賀川 義之	静岡県立大学	II E	厚田 幸一郎	北里大学
	栄田 敏之	京都大学		内田 享弘	武庫川女子大学
	廣谷 芳彦	大阪大谷大学		東 満美	徳島大学
	中川 左理	神戸学院大学		中嶋 幹郎	長崎大学
	瀬尾 量	崇城大学		井上 正広	日本病院薬剤師会
	森 昌平	日本薬剤師会		土屋 節夫	日本病院薬剤師会
	花島 邦彦	日本薬剤師会			

コンサルタント：中島宏昭（昭和大学横浜市北部病院 呼吸器センター長、教授）

タスクフォース：中村明弘（実行委員長、昭和大学）

相本太刀夫（摂南大学）、入江徹美（熊本大学）、奥 直人（静岡県立大学）、
木津純子（共立薬科大学）、工藤一郎（昭和大学）、郡 修徳（北海道薬科大学）、
高橋 寛（日本薬剤師会）、平田 収正（大阪大学）、山元俊憲（昭和大学）、
吉富博則（福山大学）

第九回薬学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ

「実務実習の学習効果を高めるために大学教員と指導
薬剤師はどのように関わることができるか」

報告書

(一部抜粋)

平成20年12月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会では、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の実施に向けて、カリキュラムの三要素の一つである評価案を平成 18 年 11 月に取りまとめた (http://www.pharm.or.jp/kyoiku/mdl_v1_1.pdf)。本評価案は「評価の手引(案)」と「基盤をなす評価の詳細(案)」から構成されているが、これらの評価案はいずれも形成的評価を目的としたものである。実務実習における総括的評価については平成 19 年 3 月に開催した第七回アドバンスワークショップにおいて検討し、プロダクトを「薬学実務実習における総括的評価のあり方(平成 19 年 6 月版)」として提案した (http://www.pharm.or.jp/kyoiku/adws_1903.pdf)。

実務実習における大学教員の役割としては、平成 18 年 1 月に開催した第六回アドバンスワークショップにおいて、「適切な時期に実習施設を訪問し、学生の実習進捗状況を確認し、指導および評価を行う」ことが提案されている (http://www.pharm.or.jp/kyoiku/adws_180129.pdf)。実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した参加型実習を実施し、学生の学習到達度を評価するためには、大学教員と指導薬剤師の連携が必須となる。実務実習の指導経験の乏しい大学教員が実習施設を訪問して学生の指導・評価を適切に実施できるよう「実務実習指導の手引」を作成することも第六回アドバンスワークショップで提案されていた。

「指導の手引」の内容は、長期実務実習のスケジュールと関連づけて検討する必要がある。実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した薬局実習 11 週間のスケジュール(案)が平成 19 年 8 月に日本薬剤師会「実務実習に関する検討委員会」によって例示された。このスケジュール(案)を参考に、平成 21 年度からの大学教員の役割を具体的に示した「大学教員のための薬局実習指導の手引—初年度版(案)」を実務実習環境整備委員会、日本薬剤師会実務実習に関する特別委員会と共同で作成し、平成 20 年 3 月に公表した (http://www.pharm.or.jp/kyoiku/jtm_2003.pdf)。

平成 22 年度から長期実務実習が始まることを考慮すると、大学教員と指導薬剤師との連携協力内容についてさらに具体化を進める必要がある。そこで、「実務実習の学習効果を高めるために大学教員と指導薬剤師はどのように関わることができるか」をテーマとしたワークショップを開催することとした。薬学教育改革大学人会議主催として第九回にあたる本アドバンスワークショップは、薬学教育協議会との共催で平成 20 年 10 月 5 日(日)に慶應大学芝共立キャンパスにおいて開催した。参加者は全国 72 大学(73 校)(各大学から 1 名)、日本薬剤師会(代表 9 名)、日本病院薬剤師会(代表 9 名)のほかに、実行委員などを合わせて総数 104 名が集い、活発な議論を行った。

本アドバンスワークショップでは、参加者は 3 チーム 9 グループに分かれ、チームごとに以下のような異なるテーマに取り組んだ。

I チーム：『「大学教員のための病院実習指導の手引」を提案しよう』

II チーム：「事前学習と実務実習を効果的に結びつけるためには？」

—大学の事前学習の内容を受け入れ施設の指導薬剤師にどのように伝えますか？—

III チーム：「問題が生じた場合のサポート体制を提案しよう」

まず各チームのオリエンテーションにおいて、「評価の手引(案)」、「大学教員のための薬局実習指導の手引—初年度版(案)」を紹介した。第一部では、それぞれのテーマに関する内容や問題点について

KJ法を用いて抽出・整理した。続く第二部では、第一部で抽出整理された内容や問題点について具体的な対応策を検討した。ここに本アドバンスワークショップでの議論をまとめることができたので報告する。

平成 20 年 12 月

長野哲雄	日本薬学会薬学教育改革大学人会議座長
望月正隆	薬学教育協議会理事長
中村明弘	日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員長
吉富博則	第九回アドバンスワークショップ実行委員長

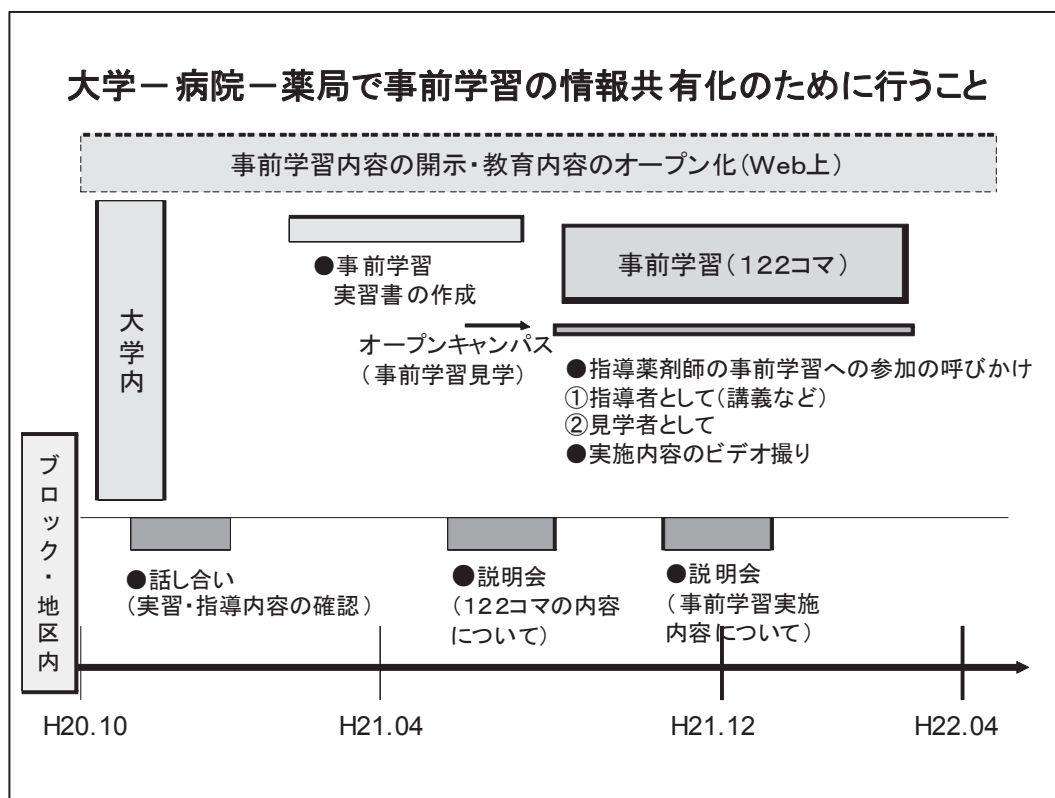
なお、薬学教育協議会では、本ワークショップ開催にあたり、日本私立薬科大学協会よりご支援いただいたことに感謝の意を表す。

全体のまとめ

本アドバンスワークショップにおいて、Ⅰチームは「病院実習における大学教員の関与」、Ⅱチームは「事前学習内容に関する情報の共有」、Ⅲチームは「実務実習中に生じた問題のサポート体制」について議論を行った。その結果、平成22年度の長期実務実習に向けて大学教員と指導薬剤師がどのように連携していくべきか、具体的な提案がなされた。各チームからの提案内容は参考資料5：セッション報告（p13-73）に掲載した。ここでは、本ワークショップにおいて新たに提案された連携協力すべき内容の主なものをまとめた。

1. 大学は実務実習事前学習に関する情報を指導薬剤師に提供する。

- ・情報を効果的かつ効率的に薬剤師に伝えるためには、全国薬科大学・薬学部および地区調整機構による組織的な取り組みが必要である。
- ・各大学は、実務実習事前学習の内容を具体的に「シラバス」に記載し、ホームページ上で公開する。
- ・実務実習事前学習を指導薬剤師に公開し、見学・参加を呼びかける。
- ・実務実習事前学習だけでなく、1年次から4年次までの新しい6年制カリキュラムについて説明する機会を適切な時期に設ける。
- ・平成22年4月までに取り組むべき内容をまとめると下図のようになる。



2. 大学教員の実務実習に関する理解を高めるため、実務家教員が中心となって、平成 21 年 6 月から平成 22 年 4 月までの間に、学内での教育研修、実習施設の見学、実務体験等を実施する。
3. 実務実習中の大学教員による指導方法（実習施設の訪問、電子メールの活用、報告会の開催など）については、実務実習開始までに指導薬剤師と十分に協議して決めておく。
4. 「実務実習を継続することが困難な問題」が生じた場合の対応策として、以下のような提案が行われた。

<大学単位>

- ・問題が生じた場合、必要に応じて実習を一時中止し、その後速やかに適切な対応をとる。
- ・各大学では、相談窓口を設置し、学生に周知する。
- ・生じた問題について検討する「問題対策委員会（仮称）」を各大学で設置し、学生と大学間、指導薬剤師と大学間の連絡体制を整備する。

<地区単位>

- ・Ⅲチームからは、大学と実習施設間で解決できない問題を調停する「第三者委員会（仮称）」を地区調整機構内に設置することが提案された。
 - ・ワークショップ実行委員会で「第三者委員会（仮称）」による調停の可否について検討した結果、現実的に調停の役割を当該委員会が果たすことは困難であると判断した。そこで、本実行委員会としては、『実習中に生じた問題については、原則として、大学と実習施設で解決に向けて全力で取り組む』ことを提案する。
 - ・ワークショップ実行委員会では、実習中断時に、実習施設再調整の妥当性について検討する「実務実習再調整検討委員会（仮称）」を地区調整機構内に設置することを提案する。「実務実習再調整検討委員会（仮称）」は、中断事例の収集と再発防止の役割も併せ持つこととする。
5. 実務実習中に問題が生じないよう予防に努めることが重要であり、取り組むべき内容が具体的な提案された（参考資料 5：セッション報告「Ⅲチームまとめ」p59 参照）。とくに指導者と学生を対象とした各種ハラスメントに関する教育の必要性が指摘された。

参考資料 1

第九回アドバンストワークショップ

「実務実習の学習効果を高めるために大学教員と指導薬剤師は
どのように関わることができるか」

日程：平成20年10月5日（日）

場所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス（東京都港区芝公園 1-5-30）

参加者：91名（大学関連：73名、日本薬剤師会推薦：9名、日本病院薬剤師会推薦：9名）

チーム別課題：

I チーム：『『大学教員のための病院実習指導の手引』を提案しよう』

II チーム：「事前学習と実務実習を効果的に結びつけるためには？」

—大学の事前学習の内容を受け入れ施設の指導薬剤師にどのように伝えますか？—

III チーム：「問題が生じた場合のサポート体制を提案しよう」

（3P：全体会議、P：チーム別会議、S：小グループ討議）

9：15 受付開始（チームごとにP会場に集合）

9：30 P あいさつ、経緯説明

9：45 P 第一部 作業説明

9：55 S SGD（KJ法）

10：55 P 発表、総合討論

11：30 3P 教育講演 「新医師臨床研修制度における指導・支援体制について」

中島宏昭 昭和大学横浜市北部病院呼吸器センター

12：10 S 昼食

12：50 P 第二部 作業説明

13：00 S SGD

14：40 P 発表、総合討論

15：10 休憩

15：20 P 第三部 チームとしてのまとめ

16：20 3P チームプロダクトの発表、討論

17：00 3P 閉会のあいさつ

I チーム

1班	
北海道薬科大学	市原 和夫
国際医療福祉大学	旭 満里子
慶應義塾大学	諏訪 俊男
名古屋市立大学	木村 和哲
大阪大谷大学	小川 雅史
神戸学院大学	白川 晶一
岡山大学	北村 佳久
徳島文理大学香川	二宮 昌樹
日本病院薬剤師会	尾鳥 勝也
日本薬剤師会	中森 慶滋

タスクフォース：吉富博則（福山大学）

2班	
北海道医療大学	黒澤 隆夫
岩手医科大学	高橋 勝雄
東京薬科大学	太田 伸
富山大学	今村 理佐
摂南大学	荻田 喜代一
姫路獨協大学	横山 照由
広島国際大学	三宅 勝志
熊本大学	平田 純生
日本病院薬剤師会	土屋 節夫
日本薬剤師会	高山 朋子

タスクフォース：中村明弘（昭和大学）

3班	
新潟薬科大学	影向 範昭
昭和大学	亀井 美和子
千葉大学	佐藤 信範
岐阜薬科大学	中村 光浩
近畿大学	高田 充隆
兵庫医療大学	八野 芳巳
就実大学	柴田 隆司
福山大学	宇野 勝次
日本病院薬剤師会	白井 裕二
日本薬剤師会	野村 忠之

タスクフォース：山元 弘（大阪大学）

II チーム

4班	
東北大学	村井 ユリ子
星薬科大学	杉山 清
千葉科学大学	斎藤 彌
愛知学院大学	岩本 喜久生
大阪薬科大学	羽田 理恵
神戸薬科大学	杉山 正敏
九州大学	窪田 敏夫
長崎国際大学	立石 正登
日本病院薬剤師会	西尾 浩次
日本薬剤師会	田口 勝英

タスクフォース：高橋 寛（日本薬剤師会）

5班	
奥羽大学	東海林 徹
昭和薬科大学	武立 啓子
日本大学	日高 慎二
横浜薬科大学	鷲見 正宏
名城大学	岡本 光美
鈴鹿医療科学大学	稲垣 承二
徳島文理大学	石田 志朗
長崎大学	中嶋 幹郎
日本病院薬剤師会	山田 英俊
日本薬剤師会	近藤 直緒美

タスクフォース：郡 修徳（北海道薬科大学）

6班	
東北薬科大学	鈴木 常義
北里大学	吉山 友二
帝京平成大学	金井 三良
北陸大学	中川 輝昭
金城学院大学	中尾 誠
大阪大学	上島 悦子
徳島大学	東 満美
九州保健福祉大学	本屋 敏郎
日本病院薬剤師会	幸田 幸直
日本薬剤師会	桂 正俊

タスクフォース：山元俊憲（昭和大学）

Ⅲチーム

7班	
高崎健康福祉大学	吉田 真
東京大学	三田 智文
東邦大学	柳川 忠二
城西国際大学	二村 典行
静岡県立大学	賀川 義之
立命館大学	藤田 卓也
京都薬科大学	高山 明
松山大学	出石 文男
日本病院薬剤師会	矢後 和夫
日本薬剤師会	金田一 成子

タスクフォース：平田収正（大阪大学）

8班	
北海道大学	有賀 寛芳
東京理科大学	青山 隆夫
城西大学	細谷 治
武蔵野大学	高村 則夫
京都大学	中山 和久
武庫川女子大学	内田 享弘
安田女子大学	木邑 道夫
第一薬科大学	森田 桂子
日本病院薬剤師会	木平 健治
日本薬剤師会	永田 泰造

タスクフォース：矢野裕章

（日本病院薬剤師会）

9班	
いわき明星大学	林 正彦
明治薬科大学	阿刀田 英子
帝京大学	細野 浩之
日本薬科大学	櫻田 誓
金沢大学	米田 幸雄
広島大学	小澤 孝一郎
福岡大学	片岡 泰文
崇城大学	霧田 聡
日本病院薬剤師会	下堂 蘭 権洋
日本薬剤師会	曾根 清和

タスクフォース：坂本尚夫（東北大学）

木津純子（慶應義塾大学）

ディレクター	
日本薬学会	長野 哲雄
薬学教育協議会	望月 正隆

教育講演	
昭和大学横浜市北部病院	中島 宏昭

オブザーバー	
文部科学省	渡部 廉弘
	川村 優
厚生労働省	関野 秀人

タスクフォース	
熊本大学	入江 徹美
慶應義塾大学	木津 純子
北海道薬科大学	郡 修徳
東北大学	坂本 尚夫
日本薬剤師会	高橋 寛
昭和大学	中村 明弘
名城大学	野田 幸裕
大阪大学	平田 収正
日本病院薬剤師会	矢野 裕章
昭和大学	山元 俊憲
大阪大学	山元 弘
福山大学	吉富 博則

事務局	
日本薬学会	土肥 三央子
	厚見 純子
薬学教育協議会	百瀬 和享